

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和5年3月15日（水曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後4時31分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 星見 健蔵 副分科会長 秋山 智博 分科員 玉木 裕一 坂根 政代 谷口 明子 岩永 安子 西村紳一郎 寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	加嶋 辰史		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	議事係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【福祉部】</p> <p>福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 地域福祉課指導監査室長補佐 松田 珠美 長寿社会課参事 大島ゆかり 長寿社会課課長補佐 増田 和人 長寿社会課鳥取市中央包括支援センター所長 鈴木 聡 障がい福祉課長 田川 新一 生活福祉課長 枅谷 承文 生活福祉課課長補佐 田中 直美 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課課長補佐 藤本 嘉宏 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子</p> <p>【健康こども部】</p> <p>健康こども部長 橋本 浩之 次長兼こども家庭課長 山下 宣之 こども家庭相談センター所長 森田 誠一 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 健康こども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課参事兼生活安全課参事 岡部 孝志 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課心の健康支援室長 玉川 陽子 次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課健診推進室長 藤木 尚子 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 生活安全課長 山田 浩昭 生活安全課課長補佐 河本 秀樹</p> <p>【市立病院】</p> <p>病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 経営改革室長 波多野 哲 地域医療総合支援センター患者サポートセンター長 網谷 憲治 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課長 谷口 智章</p>		

傍 聴 者	4人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

【市立病院】

◆**星見健蔵分科会長** 皆さんおはようございます。定刻に1分ほど早いですけども、皆さんそろわれておりますので、ただいまから予算審査特別委員会福祉保健分科会を開会します。

本日の日程でございますが、まず、市立病院の令和5年度の当初予算の質疑を行います。その後、福祉部、健康こども部という流れとしておりますのでよろしくお願ひします。なお、令和5年度当初予算につきましては予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、福祉保健委員会と予算審査特別委員会福祉保健分科会の切替えを行いますので御承知ください。

それではまず、平野病院事業管理者に御挨拶をいただきたいと思ひます。平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。おはようございます。前回の委員会するとき、ちょっと私のふだんの行いが悪いんですかね、急に舌が腫れてものがしゃべれなくなるという。しゃべれないだけならいいですけど、たまたまマスクで隠れてるんですけど、ほうけとったらよだれがだらだらだら自然と落ちてきて、大変なことでえらい御迷惑をおかけしました。申し訳ございません。

本日は予算審査特別委員会福祉保健分科会ということで、議案第18号令和5年度鳥取市病院事業会計当初予算の質疑をお願いしております。前回の会議のときに当方のほうから概要あるいはちょっと中身の詳細についてもお話しているかと思ひますので、それを踏まえて議論いただけたらなという具合に思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

◆**星見健蔵分科会長** それでは質疑に入る前に、本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決は行うことができません。審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますが、分科会長報告は審査時における意見、質疑、答弁を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見等以外は報告することができません。以上、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第18号令和5年度鳥取市病院事業会計予算（質疑）

◆**星見健蔵分科会長** それでは議案第18号令和5年度鳥取市病院事業会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次御発言をお願いいたします。ございませんか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** はい。まず、人員確保の予算について質疑をします。新規採用の状況はどのようになっていますでしょうか。特に看護師の確保の状況など教えてください。

◆**星見健蔵分科会長** 松田次長。

○**松田真治事務局次長兼総務課長** はい。事務局次長松田です。令和5年度の予算数字じゃなく、

実際の採用職員数ですけれども、看護職が募集は15名の募集であったんですけど、実際に新規採用するのは14名ということになります。それから退職があった臨床工学技士のほうを、転職の方ですけれども中途採用の方、新規採用1名を予定しております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。新採用を15名募集して14名ということですが、これは新卒の方ですか。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治事務局次長兼総務課長 はい。事務局次長松田です。すみません。新卒の方ばかりではなくて、Uターンとか転職の方も数名含まれております。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。2月の厚労省のアドバイザーリーボードで日本看護協会からいろいろ懸念が出されとって、看護師さんだけじゃないですけど、職員の皆さんの疲弊や疲労の蓄積があって、やっぱりそこに留意した対応が求められるってということ言われていて、それで新規採用者の影響も心配だというようなことを言っておられます。特に新卒の看護学生時代、やっぱりずっとコロナ禍だったというようなことだとか、実習だとか、人との接触が十分取れなかったというような状況があったんじゃないかというふうに心配します。育成や定着において特段の配慮があるんじゃないのかなって思うんですけど、これまでの育成システムと併せて何か考えておられることとか、こういうことをやってきたんでここを生かしていきたいというようなことがあれば御紹介ください。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治事務局次長兼総務課長 はい。事務局次長松田です。コロナ禍でコロナ感染が拡大し始めてから3年経過したということもあって、できるだけ学生の実習は積極的に受けるということで、今年度、特に全面的に検査をしながら受入れをして、学生さんたちの実習を受けてきました。そういった方々も今回の新卒の採用の方に含まれておりますし、令和5年度からも特に新人教育というところがありますので、ちょっと看護体制を充実させて、こないだの分科会での説明にもかぶるところありますけど、病床の使用の仕方を見直したりして、看護体制を柔軟な体制にしていって、特に教育体制に人が割けるような状況もつくっていききたいというふうに考えております。

また、職員に対する行動制限とか、心理的な負担といいますか、そういったものもございまして、このたびの5類感染症化というところで、行動制限のほうも今年度、途中からですけど徐々に緩和してきておりますので、そういったところでも余暇の活用とか、そういったところでも心理的な負担を減らしていきたいというふうには考えております。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。しっかり定着につなげていただくようお願いしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。今の岩永委員の質疑に関連してですけど、従来、岡山大学に年 500

万だったかな、基金を積んで、医学生の育成というんですかね、そういう事業をやってらっしゃいましたと私は認識しているんですが、その成果と、現在どのようになっているのか、尋ねてみたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。寄附講座というものでして、救急医療について岡山大学のほうから時々来て勉強させてもらうというようなもので、5か年ということで、4年度が最終年度ということですね、今年度最終年度ということで、所管のほうは病院ではなくて鳥取市のほうになりますので、保健所のほうとか危機管理のほうとかが助言を求めたりそういう活用をしてというようなところでも使っておられますし、取りあえずその更新の意向はないというふうに聞いていますし、病院のほうのメリットとしては、当初寄附講座を設けたせいというわけでないんですけど、その寄附講座絡みの紹介で救急医を1人派遣していただけて、何年か勤めていただいて救急体制を充実させていただいたということがありましたけども、その方はもう既に退職をしておられますし、あと、今でも続いているのは、定期的に岡山大学の救急の専門医が来られて、当院の医師に対して指導、助言をするような時間を設けてくれているということがありますが、取りあえず今年度限りということになっております。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 そうしますと、総括ということについてはどのように評価、判断されていきますか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。総括ということに関して言えば、一応必要な、もともとが寄附講座というのは単純にそれを設けたから医師を派遣してもらえるとというものではないんですけども、現実的にはその関連の紹介があったりして、救急医を配属していただいて、3年ぐらいだったかね、いていただきましたので、そういう意味では一定の期間メリットがあったということと、それから当院の若い医師で、うちの奨学金で育ったような医師もおりますけども、将来救急医を目指そうかというような医師が2人ほどいまして、そういう面でも刺激を受けて自分の進路の選択に役立ったかなというふうなメリットはあったと思います。あとは保健所とか、危機管理のほうもいろんな災害時の救急の在り方というようなことで勉強させてもらっていますので、一定の成果はあったものというふうに考えております。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 次に、令和5年度予算の、支出の中の施設費ですね、これが前年度当初に比して140%ということでありまして、この水道光熱費や燃料費ということで、今回は先議分で補正が組まれたわけでありまして、この140%という根拠ですね、これはまたどのように設定されたのかお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 波多野室長。

○波多野 哲経営改革室長 はい。経営改革室の波多野です。その施設費に関しては電気代とガス代というのがやっぱり大きく占めていまして、この表自体が令和4年度の当初と5年度の比較になっていますので、かなり増えたような形になっております。それで、このたびの12月補

正で電気代のほうは8,700万ほど上げさせてもらったという経緯がありますが、それからそれ以後、中国電力のほうと鳥取ガスのほうからこの4月にまた値上げという話を聞いておりますので、実際その補正予算からいきますと大体1割か2割強の増額というふうに組んでおります。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 じゃ、この前年度予算比140%というのは現在の、令和4年度の実績見込みをベースに5年度予算を樹立されたという考えでいいですか。

◆星見健蔵分科会長 波多野室長。

○波多野 哲経営改革室長 はい。経営改革室の波多野です。はい。おっしゃるとおりでございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。坂根です。3月1日の説明資料のほうなんですけど、13ページ。ごめんなさい。13ページに。よろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 はい。

◆坂根政代分科員 病院事業の次に令和5年度主要事業についてという項目があります。その中の（2）ですが、説明を受けたかもしれませんが、もう一度確認したいのは、他院より優位性のある診療科の魅力の向上とありますが、具体的にはどういうことか教えていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。具体的に他院より優位性のある診療科は何かということにまずなるかと思うんですけども、当院のほうで考えているのはダヴィンチを導入させていただいた泌尿器科というものを1つ考えています。泌尿器科についてはもともとこの東部地域で、ある程度患者数が多い診療科でしたけども、県立中央病院と日赤に当院より早くダヴィンチが入りまして、前立腺がんとか膀胱がんの患者はそちらのほうに全部流れていくという状況になりました。

ただ、ほかの病院にないものとして結石破碎装置という、体外衝撃波結石破碎装置という石を砕く装置がありまして、それは東部で市立病院しかないんで、その膀胱がんとか前立腺がんの患者が他院に行っても、患者数としてはほかの病院に遜色のない患者数をこれまでも確保できていましたので、ダヴィンチを入れたことでまた膀胱がん、前立腺がんのがん患者が手術できるようになれば、いろんなメニューが全てそろっている泌尿器科ということで優位性があるというふうに考えていまして、今、来ていただいている先生方も非常に熱心で、自ら開業医を訪問して、遠くは倉吉方面とか粟倉方面とかまでも、土曜とかでも率先して行くよということで行っていただきまして、紹介患者を集めてくれていますので、新年度からはダヴィンチとか導入すると何症例かは無償で実施しなきゃいけないんですけども、一定の症例数をこなすと保険診療の適用がされて収入も上がってくるようになりますので、そこは1つ優位性がある診療科というふうに考えています。

あと、それから眼科というのが優位性のある診療科になりまして、もう東部地域で、病院で眼科に力を入れているというのは当院しかありませんので、眼科の開業医さんからの紹介ほど

んど当院に回ってきて、なかなかその紹介をこなすのも大変だというような状況なので、ここも優位性がある診療科ということになります。あと、議会でも少し答弁させていただきましたけど、総合診療科という科がありますけども、こちらについても東部圏域も一応日赤とか、県立中央病院もありますけど、県立中央病院は実質1人体制ですし、日赤も2人か3人なんですけども、当院は8人～9人という人数を毎年そろえられていまして、そういう高齢者のいろんな臓器別にならない、専門医が診る範囲にならない、いろんな疾患を抱えたような患者の受入れとか、あと、そういう疾患に加えて認知症もある患者なんかを受け入れるという面ではやはり優位性があるということになってくると思います。あと、それ以外にも整形外科とか消化器内科についても比較的患者が多い診療科ということになります。

それで、こういうところをダヴィンチの例もありますけども、必要な機器を更新したり、購入したりということとそういう流れを断ち切らないようにしていくということが1つ考えとしてありますし、そういう面で魅力を向上していきたい、そのために紹介が集まりやすくということで開業医からオンライン予約等も受け付けて、やはりアナログでやっていますと紹介したいと言われるのに受けれるかどうかという返事が非常に遅いこともあったりしまして、開業医さんから不評だったりするところもあるので、できるだけ早く対応したいということでそういうDXの取組なんかも進めたいというようなことを考えているというところですよ。はい。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。今、お話を聞いたこととちょっとつなげて考えたいと思っているんですが、予算書の支出のほうに、医業費用の中に電算事務費というところがあります。それで、そのこの予算の額の問題ではなくて、この予算に関わる説明としてホームページのリニューアルを考えていると、こういう話が出ました。やはり少しでも赤字から回復したいという思いが多分皆さんもあると思って、そして、また皆さんもその旨で努力をされられると思うんですけど、実際先ほど言われたやはり優位な点というのは、こういうホームページ等での広報ということについてお考えはありますか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。当院のホームページも現在の形態になって15年ぐらい、基本的なフォーマットは変わってないんですけども、必要な情報はありますし、手術の症例数とかも掲載はしているんですけど、何度も何度もクリックして4段階、5段階先に進まないとなかなかたどり着けないというふうなこともあって、なかなか見にくいものになっているというようなことと、スマホ対応が完全にできてないページがあって、はみ出してしまったりということがあって、当院の経営改革の職員等も問題意識を持っていて、去年1年かけてやはり更新するべきじゃないかということでゴーサインを出すことにしまして、予算化もしましたので、何とかそういう皆さんに見やすい、使いやすいホームページにしていきたいなというふうに考えております。

◆坂根政代分科員 ありがとうございました。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか、玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。まず、令和5年度の当初予算のことで、もう5億円ぐらいの赤字とい

うことで計画、予算されているということですが、この令和2年、3年度はコロナのこの補填があり黒字化したと。その前に至っては5年連続の赤字経営だったと。累積で、今までどれぐらいの市立病院の運営により累積で赤字があるのでしょうか、伺います。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。3年度決算でいいますと、累積の欠損金ということになるんですけども、96億4,800万というような金額になっています。一時的に元年度辺りは100億超えていたりしましたけれども、そのコロナ関係の補助金等で今年度も含めて黒字が続いていますので、100億は切ったんですけども、大きい金額ということになります。ただ、一般の医療法人とかの病院と違って、これだけの累積の損失を抱えていても経営ができていたというのはやはり初期投資が大きいということがありまして、公共事業でそれなりに病院の建物にお金をかけている、150億以上かけているというようなことがありまして、その減価償却部分がものすごく大きいということと、それから一般的には民間であれば減価償却費をずっと貯めていって、その建物が50年で駄目になるなら50年後に建て替えられるその150億というのを残さなきゃいけないということになるので、ここで累積欠損金があると非常に問題なんですけども、公共事業の場合はそこが病院事業債というようなものが、借入れができるということで実際の現金がなくても建て替えができたりということになりますので、この累積の欠損金大きいんですけど、それ以上の基本財産というものがあるので、実際の経営上には支障はないということですけど、見かけ上はものすごく大きな赤字があるということになります。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。ありがとうございました。ドクター1人増えると1億円ぐらい売上げが増えるとか、ちょっと前回、前々回か言われたと思うんですけども、ドクターの数も平成31年から比べてもう10人と、この5年間ぐらいで10人ぐらい減っていると。多いときは何人ぐらいおられたんでしょうか。それと外来の人数も420人と見込まれていますけれども、多いときは1,000人ぐらいおられたとも聞いております。こういったようなことの対策も含めて、その前回3月1日の聞き取り、説明のときに3月末に外部評価をされると言われていました。そういうところでも指摘もされていると思います。その外部評価でどのようなことを言われて、それをこう組み入れて是正してきているのかも併せて伺います。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。今回の資料の17ページに医師の推移をつけておりますけども、はい。その大体令和2年、令和3年辺りの六十二、三人というのがほぼピークかなというふうに思います。今、来年度の見込み50人なんですけれども、平成の20年、21年頃は四十四、五人まで減っていた時代もありまして、それを何とかいろんな努力で増やしてきたんですけども、また少し減り始めたというような状況になってきます。

やはり病院というのは医師免許がなければ患者は診られん、そこは絶対的なもので開院というの、成り立たないんですけども、その確保というのは依然として大きな課題になっていまして、自前の奨学金を設けたりと色々な取組もしてきましたけども、その奨学金の応募者とかもほかの色々な制度が充実して、ほかの奨学金を借りられたりということで当院の奨学金

を借りる学生が減っていたりというようなこともありますし、あと、問題は今の臨床研修医制度というのが卒業した大学に限らず、どこでも好きなところで2年間の臨床研修というのが受けられるものですから、どうしても都市部の大規模病院、有名な病院とかにその研修医が集中してしまうということがあって、鳥取大学にしても岡山大学にして臨床研修医の定数割れが続いているんですね。ですので、そこで臨床研修残らないということは当然そのまま医局員にもならないので、大学の供給能力がものすごく下がっているということがあって、そこが問題だという。当院は基本的に岡山大学が7割～8割、鳥大が2割～3割という医局人事になりますので、そこの供給ができなくなっているということが大きな問題になります。

先ほど魅力ある診療科ということで言いました泌尿器科についても、その医師が増えれば患者が増えるというところはありまして、今3人体制なので結構いっぱいいっぱいやってくれているんですけども、ずっと要望はしているんですけど、4人になりそうなきもあったんですけども、そのときも姫路の辺りの病院の医局員が辞めて離れてしまったので、そこの補充がいるから駄目になりましたみたいなことで増員がなされなかったとか、眼科についても東部でこししかないんですけども、なかなか増員されないですし、4～5年前は3人体制どころか1名体制になってしまったりということもあって、患者はいるけれども、医師が確保できないという状況がどうしても続いています。

それとなかなかフリーで医師をつかまえるという方法もある、そこも難しいんですけど、仮に見つかっても病院が独自に医師を確保すると大学の医局のほうが自前で確保できたなら要らないよねっていうことでその分を減らすとか、逆に勝手にするんなら引き上げるよと言われてしまうとか、そういう非常に面倒なデリケートな問題もあったりしまして、そういう兼ね合いの中で何とか考えてというようなことになってしまいます。整形外科とか消化器内科も医師がいればもう少し診れるというところあるんですけども、この辺がなかなか難しいところというのが現実的なところになりますね。あとは、勤務評価の改善については次長のほうから説明します。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治事務局次長兼総務課長 はい。事務局次長松田です。外部評価の件ですけど、実は今回の外部評価は来週23、24両日にサーベイヤーが6名、調査員が来られまして、みっちり2日間ヒアリングを受けて、実際の職員の動きとか、そういったものをつぶさに見て評価していただくということになっております。それで、どちらかといえば病院機能としてきちんとその医療というものがきちりできているかというところが評価の視点になっていきますから、人員体制についてもあまりそこにメスを入れるんでなくて、少ない人員でもきちんとできているかというのが評価の対象になるのかなと思います。それで、前回もかなり、5年前ですけど、こう200項目以上いろんな点検項目がありまして、いちいち1個ずつ全てチェックされて、全て指摘をされると。それで、改善を報告するというような流れで合格をもらえるまで続けるというようなことですので、どこがどうっていう大きな指摘というのはないんですけど、割と細かいところまで見ていただいてチェックをされるというような評価になっております。

ですので、経営の収支の状況とかっていうのも説明はしますけど、そこを深く切り込んであ

んまりそういうところを指摘するという評価ではないというところで御理解いただければなというふうに思います。はい。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 はい。坂根委員が尋ねたのと同じところですが、この経営改善に向けた取組の最初の1番目、患者の診療単価引き上げにつながる取組の強化とはどのような内容のことなのかお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。病院の場合、普通に患者を診る場合でも専門医が診るかどうかということで診療単価に加算があったりとか、それから同じ入院患者でもこの人にはリハビリを提供したほうが良いというような場合にリハビリを提供すると、その分のプラスアルファの金額がもらえるというようなことがあるんです。ですので、本来は早く医師が診て、この人はリハビリをすべきだという判断をすると入院当初からリハビリをすれば入院している2週間分とかのリハビリ料が、全部加算ができたりするんですけども、そういうところが遅れて退院間際の3日ぐらいになってしまうと、3日ぐらいのリハビリの単価しかもらえないということがあるので、そういう必要な処置をできるだけ早くして、毎日一定の加算を取れるような取組をするというようなことがあります。

それから入院患者とかに対する栄養指導とか、服薬指導とか、そういうような指導もして患者さんへのサービスを高めることで、逆にいえばそういうコストももらうことができるということがありますので、1人の患者さんに対して必要なサービスをできるだけ漏れがなく適用してお支払いいただくということで単価を上げていくと。実際そういう取組も何年もしてきて、徐々に単価も上がってきている。ですので、ここ3年ぐらいずっと入院患者とかは下がり続けていますが、入院収益のほうはずっと上がっていますので、そういう取組ということが大事になってくるという。やっぱり患者さんが少ないから仕方がないということじゃなくて、少ない患者さんからいかにサービスを提供することで収益を上げていくかという取組はどうしても病院としてはしていかなきゃいけない。患者さんにとって負担が増えるということもあるんですけども、単に増えるだけではなくてサービスを提供することでもらっていくということ。あと、高額医療とかの制度もありますので、一定のところまで患者さんの負担というのは打ち止めになるところもありますので、それであれば病院側として必要なサービスを提供として単価を上げていくというそういう取組ということになります。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 ごめん。最初に言われた部分をちょっともう1回。ちょっと意味があんまり分からなんだもんで。最初に言われた話もう一度、ちょっと分かりやすく教えていただけたら。後半の分はよく分かっただけだよ、いろんなものをね、加算していくという、組み合わせるのは。

◆星見健蔵分科会長 はい、小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。病院の診療報酬の体系というのは医師の

配置によってとか、看護師の配置によって違って来る分があるんです。同じ、例えば放射線の診断とかにしても、一般の医師が画像を見て診断したときに、例えば5,000円だったとします。それが専門医の資格を持っている人間が、一定の経験があつて資格を持った人間を見ると、それがより間違いが少ない、精度が高いということで6,500円になったりします。それから時間もありましてね、撮影してから何時間以内に読影を終わると、また。

◆秋山智博副分科会長 何が終わる。

○小林俊樹副院長兼事務局長 撮影してから例えば4時間以内に読影をすると、また1,500円加算があつたり、それが翌日になってしまうと。

◆秋山智博副分科会長 読影って何。

◆星見健蔵分科会長 ちょっと待って。

◆秋山智博副分科会長 専門語を言われたら分からんわいな。

○小林俊樹副院長兼事務局長 すみません。読影というのは、レントゲンとかMRIとかCTとか放射線の画像を撮影しますよね。撮影したものを専門医が、がんがあるかどうかとか、腫瘍がないかどうか、肥大がないかどうか、そういうものを診る作業を読影っていうんですね。だから、放射線科医とか、それぞれの専門医が撮影した画像を診るということで診断料というのがもらえるんですけども、その診断をする人間が専門の資格を持って経験を積んでいると、加算がもらえるというようなこと。それからなるべく早く読むことが、診ることが患者にとっても次の診断につながることで有利になるので、何時間以内に見ると、また1,000円加算がありますとか、それが翌日になってしまうとその加算がないとか、そういうものが施設基準というんですけれども、そういうことで積み上げられていくんです。

ですので、当院の在籍している医師でそういう専門的な資格を持って届出をすれば、加算が取れるというものを漏れなく探していく、それからできるだけ短時間で処置したりとか、一定の時間内にカルテ上に記入すればプラスアルファがもらえるというものがありますので、そういうことをやるということも大事な作業ですので、それが施設基準というんですけれども、医師の専門的な資格に基づいたり、施設の整備した医療機器のレベルに基づいたりということがありますので、そういうものの加算という意味です。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 はい。もう1点。ありがとうございます。詳しい説明で理解ができました。2番目のこの開業医からオンライン、従前から確か開業医の紹介を増やすみたいなことだったと思うんですけど、ここ数年間どれぐらい開業医からの紹介が増えてるものなのか、あんまり変わってないのか、減っているのか、そこら辺が、この病院の報告や方針の中にいつも出てくるんですけど、そこら辺が変動が分からないので、そこがどうなのかなということと、鳥取市はこうやって因幡・但馬麒麟のまち連携の取組もやったりまして、そこら辺の麒麟のまち連携で市立病院のことについても何か取組を計画といいますか、立ててもらって。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員、ちょっと1件ずついきましょう。全然別問題で2件やるんではなしに、1件片づけてから、答弁もらってからにしましょう。小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。まず、紹介患者がどうなっているかとい

うことに関してですけれども、東部医療圏に3つ地域医療支援病院という名前がついている病院があるんですけど、この地域医療支援病院というのは自由に来られる外来患者ではなくて、開業医さんとか、研修センターから紹介を受けた患者を基本的に診ていきたいと思いますという病院なんです。病院の医師が疲弊しないように外来はある程度内容を絞って、重たい患者とか入院を主体にやりましょうということで、そういう認定がありまして、県立中央病院、日赤、鳥取市立はいずれもそういう地域医療支援病院になっています。ちょっと先ほど外来患者がものすごく減っているという御指摘が玉木委員からありましたけども、それはそういう指定で国がそういうことを誘導してしまっていて、普通の外来患者は開業医さんに行きましょう、それで、そこで診られない患者は紹介してもらって、その地域医療支援病院に行きましょうということで、そういう流れで国の誘導で外来患者がずっと減ってきているというのがあります。

ですので、当院や県中病院、日赤は紹介患者がどれだけ紹介してもらえるかということがある意味勝負になってくるんですけども、そういう部分で残念ながら鳥取市立病院は、平成30年～令和元年にかけては100件くらいですね、紹介患者年間で100件くらい増えましたけども、コロナがあつてちょっと令和2年は200件くらい下がりました。それで、令和3年も残念ながらもう100件くらい下がったということで、ちょっと下降傾向にあります。県立中央病院や鳥取赤十字病院もやっぱりコロナということで令和2年度は下がっています。ただ、その2つの病院は令和3年にかけては回復をしているので、ちょっと鳥取市立だけが令和3年回復ができていないので、そこについて何とかてこ入れをしなきゃいけないというふうに考えています。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 はい。今、数字を言ってもらったけど、よかつたら後でも表みたいにしてもらって提供してもらえると分かりやすいなと思います。

それで、続けてですが、患者を増やす取組、最初に開業医の紹介のことを聞いたんですが、次に麒麟のまち圏域での取組というのは、何か取り組めるものがないのでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。中央病院、それから岩美病院、浜坂病院等と医療圏、医療圏というか、連携を図るという枠組みの中におりまして、今、当院がやっていることに関して言えば、まず、智頭病院が確保できない分野の医師を派遣するというをやっています、今、外科とそれから泌尿器科を週1回ずつですかね、派遣していますし、あと、智頭病院の病院長が辞められて代わりが見つからないということがありまして、そういう要請があつたんですけども、なかなか鳥取市単独で答えられないので、県も含めた枠組みの中で調整が図られるのであれば協力しましょうということで、当院から総合診療科の足立先生を智頭病院の病院長ということで、一応1年半は派遣しましょうということで派遣をしている、そういう協力もしています。あと、岩美病院も泌尿器科の医師を月に2回ですかね、外来に派遣をしているというようなことがあります。そういうようなことで医師の供給面での流れとか、あと、同じ鳥取市内ではありますけども、佐治診療所の医師が1人体制なので、研修とか病気とかで休むような場合は当院から派遣するというような枠組みがあります。あと、浜坂病院も今はちょうど今年度はないですけども、昨年度までは浜坂病院も医師が不足ということで総合

診療医と整形外科の医師を派遣していたりという、そういう医療連携を図っていますし、あと、救急体制とかで岩美や智頭で診れないような患者について協力するというような体制枠組みはできています。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 うん。そういう取組がその患者数の増減とか、収益性の増減とかには関連しておる、あるいはつながっておる、あまり関係ない。どういう状態にあるんですかいな。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。当然、岩美や智頭に例えば泌尿器科の医師が週に1回行ってもそこで手術ができるわけではありませんので、やはり外来診療をして必要な患者については、鳥取市立に紹介をして転院をしてもらって、入院をして手術をしてまたお返しをするというようなことになりますので、そういう意味では一定の増収効果というのがあります。

ただ、その間当院でその医師が診察をしない日ができますので、その部分の外来患者が減ったりとか、医師に負担がかかるという、両方の面がどうしても生じているという。公立病院同士ですのでたくさんお金払ってくださいということも言えない。その医師が当院で勤務する時間分の人件費をいただいているぐらいなので、その分診療しないところはどうしてもマイナスというところがありますけども、その損得だけではなくてやっぱり地域間の連携ということによってそういう取組を行っているということになります。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 質問じゃない、資料提供はどんなあな。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。紹介患者数については提供できますので、はい。どうさせていただきますでしょうか。全員にという形がいいですか、それとも秋山委員さんのほうに。

◆秋山智博副分科会長 いや、全員がいいと思うんですがね。

○小林俊樹副院長兼事務局長 全員に。はい。じゃあ、何かまた、提供できるような形の資料を作らせていただいて、後日ということで。はい。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。予算書のほうですけどね、11 ページと 12 ページに職員の関係が出ておまして、以前、昨年度ですかね、薬剤師が足りないということで薬剤師を緊急募集、給与を上げて公募されたということで、前の福祉保健委員会で先行して上げられたということがありましたけども、それで応募がなかったとか、その表からして見て 11 ページには医療技術職の 2 級が薬剤師に当たるということのようですけど、昨年より 1 名減となっていてね、これではレントゲン技師もあるかも分かりませんが、この薬剤師について緊急に公募されたりして、なかったこともあるし、この対策というか、この件についてどのように考えておられるのか。必要だということですと昨年やられたんですけど、その取組どういうふうにご検討されるのかをお願いします。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。昨年、初任給調整手当というのをつけさせていただいて、公募をかけまして、応募自体は1名あったんですけども、合格も出したんですけども、辞退をされたということで増やせなかったということがあります。継続して募集続けていまして、努力もしていまして、実は今まだ試験はしてないですけども、1名応募は今、ありまして、今後採用するかどうかの試験をしていただくということになります。ですので、全く効果がないかといわれると、一応応募はあるというところはあるんですけども、やはり仮に合格を出してもその薬剤師が非常にどこもが今、募集できない、たしか鳥取市の保健所さんなんか応募がなくて困っているという話がありますけども、どうしてもなかなか合格出しても最終的にどこを選ぶかというのはやっぱり学生に主導があるという形なので、そこはなかなか難しいですね。

ここから先どこまでもという、なかなかこの公務員の給与体制の中で、薬剤師だけ給料を上げるというわけにはいかないです、それを上げるとほかの職種も上げていかなきゃいけないということもあるんで、ちょっと現実的にここからの対応というのはなかなか悩ましいところかなというふうに思っています。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。1名ということのようですけども、ぜひともこの薬剤師の不足を何とかカバーしていただきたいと思います。それで、医師の確保というのがありまして、非常に耳鼻科がずっとないというのがありましてね、PM2.5から花粉症からもう非常に耳鼻咽喉科というのがごっつい人気っていいですか、もうはやっていますね、もう30人も40人も待たれたりというのがあったりして、個人医のほうですけど。この取組はどうでしょうかね、個人医からの紹介などができんということもあるかも分かりませんが、独自の耳鼻咽喉科、今はやりの、これの確保へ向けての取組ってどのように考えておられるのか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。耳鼻科につきましては、長らく常勤医がいなくて、今、鳥大と岡山大学から非常勤の医師に通ってきていただいて、一応外来としては開けてはいるんですけども、なかなか本格的な治療というのができないような状態は続いています。ただ、1つ明るい話としては、当院の医師奨学金制度を利用された先生が1名おられまして、それで、当院で初期研修が終わって、今、岡山大学で専門医を取得するための勉強中の医師がおりまして、予定としては再来年度、令和6年度に戻ってくる予定になっていますので、そうなれば一応常勤が復活するというにはなります。1人体制ですので、手術等できる者は、非常に難しい手術はできないということはあるかもしれませんが、ただ、1名常勤ができれば岡大や鳥大の応援体制で必要な手術等もできる機会も増えると思いますので、ちょっともう1年ほど待っていただければというふうに思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほかよろしいですか。大体出たようであります。それでは質疑を終結します。

市立病院の皆様、ここで御退席いただいて結構です。大変お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

- ◆**星見健蔵分科会長** それではこれより分科会長報告に盛り込むべき事項の確認を行いたいと思います。御意見等ございましたら順次発言をお願いしたいと思います。先ほど多くの御意見等もいただきまして、その中でこれというものがあれば皆さんで決めていただければというふうに思っております。いかがでしょうか。岩永委員。
- ◆**岩永安子分科員** はい。看護師確保から薬剤師、医師確保、職員確保についていろんな意見が出されたと思います。確保と育成と、やっぱりそれが、十分確保や育成を充実させていくということが医療活動の豊かな展開につながっていき、それは収益にもなっていくということだというふうに思いますので、そういう面から積極的な望まれることとか、意見が出たと思うので、そういう面でまとめたらどうかなと思いました。
- ◆**星見健蔵分科会長** はい、そのほか、岩永委員の今の御意見に、よろしいですか。玉木委員。
- ◆**玉木裕一分科員** はい。岩永委員がおっしゃるとおりで看護師さんの確保、そして医師の確保、そういったものが収益の改善にもつながってくるし、住民サービスの拡充にもつながると思います。この累積の97億円の赤字、企業債が発行できるといっても、それもやっぱり債権ですのていつかは償還していった利息も出るわけですし、やっぱり健全経営していくためにも医師をしっかりと確保して病院の経営をもっと危機感を持ってやっていかないと、国の方針でその専門開業医からの紹介数もほかは回復していても市民病院は回復してないというような、選ばれてないというような状況になってきていると思うので、しっかりと市民の皆様にも選んでもらえるような病院にしていくために体制を整えていくということは大切だと感じました。
- ◆**星見健蔵分科会長** はい、そのほか、坂根委員。
- ◆**坂根政代分科員** はい。皆さんがおっしゃることが1点と、もう1つはやはりより患者を増やすという意味でもね、先ほど言われた結石粉碎の機械というのがここにしかないという話が出ました。やはり市立病院のよりよいところのアピールをもっとしていかないと、利用者が増えないのではないかなというような気がしまして、その宣伝の在り方みたいなこともより要望として上がったということをつけ加えていただけるとありがたいなと思いました。以上です。
- ◆**星見健蔵分科会長** はい。よろしいでしょうか。ということでね、皆さんに結構深く掘り下げていただきましたんで、その職員の確保、それから患者の確保、こういったものに求めていくというようなことで、改めて皆さんの発言を基に委員長報告、実際に話されたことを上げるといけませんので、テープ起こしをさせていただいて、その後、文章化については正副委員長にお任せいただけますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**星見健蔵分科会長** じゃあ、そのようにさせていただきます。それでは、これで予算審査特別委員会福祉分科会を一旦休憩します。

福祉保健委員会に切替え 午前10時51分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前11時43分 再開

【福祉部】

- ◆星見健蔵分科会長 それでは福祉保健委員会を一旦休憩し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を再開します。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

- ◆星見健蔵分科会長 それでは議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次御発言お願いいたします。岩永委員。

- ◆岩永安子分科員 事業別概要 90 ページの上段の避難行動要支援者支援制度普及促進事業費です。昨年の委員会のまとめでも指摘されたりした事項だったと思います。今回、ケアマネジャーが行政から優先度の高い方の紹介をもらって、ケアマネが個別支援計画をつくるということなのですが、ケアマネがどこまでするのか、どういう中身をつかんで情報提供するのか。もちろん同意を得てのことだと思いますが、そこら辺の中身、それから特に新規の個別支援計画をつくる時は、地域との連携が大事だと思うんですけど、そこら辺はケアマネにどこまで求めてくるのかというようになところを教えてください。

- ◆星見健蔵分科会長 山内次長。

- 山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。今、避難行動要支援者支援制度についてのお尋ねがございました。このたび令和5年度からは、優先度の高い対象者の方をそれぞれつながりの深いケアマネの事業所であるとか、相談支援の事業所のほうに委託するという形で作成を進めていきたいというふうに考えております。それで、お尋ねでありましたケアマネ等はどこまで仕事を頼むのか、どこまで必要なのか、仕事をしてもらおうのかといった趣旨だろうと思います。

今、私どもが考えておりますのは、まず、個別避難計画には当然その避難の声かけをしたり、一緒に避難をしてくださる支援者さんというものを見つけていただいて、一緒にこの計画の中に登録をしていただくということが1つ必要になります。あと、このたび、ケアマネのほうにお願いするというので、今の個別避難計画にはありませんけども、御本人さんの身体状況とか、普段飲んでおられるお薬の状況とか、いわゆる避難のときに持ち出さなきゃいけない物であるとか、そういったものも少し詳しく記載をした内容にしたいというふうに考えております。

ですので、その辺の部分についてはケアマネさんにもお願いしたいと。それで、お尋ねありましたその地域の連携ということでございます。先ほど申しました一緒に避難を呼びかけてくださるような支援者さんを見つけていただくということが一番大事な点でございますので、その部分についてもケアマネの方をお願いをし、地域の方々と一緒になって支援員さんを見つけていただくということも、いわゆる委託の業務内容に含めていこうというふうに考えております。

以上です。

- ◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆**岩永安子分科員** ケアマネは大体同居家族があるとかないとか、それから緊急時は誰に連絡をするとか、そういうようなものはもとの基本情報として持っていると思うんですね。ですから、それから薬はどんな薬を飲んだらとかね。そんなことは基本情報として持っていると思うんですけど、それにプラスして地域で、それはお隣さんなのか、仲良しの人なのかとか、そういうところが一番、そういう支援者を見つけていくということが一番大事なことで、そこから辺までケアマネがするんだということになると、ケアマネの力量というか、地域とのつながりを、今までその人その家しか、家っていうか、家族っていうか、そこに対しての支援でよく言われていたのが、デイサービスに行くけど地域はいつデイサービスに行っているか知らんとか、何かそこらの辺まで地域と関係をつくっていく援助というか、それが全てケアマネさんに任せられるということになると、ケアマネさんなかなか。

◆**星見健蔵分科会長** 岩永委員、もう少し要件をまとめて質問をしてください。

◆**岩永安子分科員** すみません。ケアマネさんなかなか大変だなというふうに思いますので、民生委員とか、ぜひ地域の情報が提供できるような仕組みづくりというか、そういうところでの支援をぜひお願いしたいなと思います。ケアマネさんは、いや、そんなこと知っているから要らないよって言われるのかどうかちょっと私は分かりません。

◆**星見健蔵分科会長** 山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課山内です。岩永委員おっしゃるように、今までのこの避難行動要支援者の制度というのは、どちらかというと地域重視というか、ありきというか、地域にお願いをして制度の登録、個別避難計画作成をお願いしてきたという経過がございます。ですので、それは当然残しつつ、私どもが今仕組みを、ちょっと仕掛けをしたいなと思っているのは、特に介護度の重たい方とか、障がいの程度の重たい方、特にその優先度の高い方を早期に登録していただいて、個別避難計画を作成を進めていきたいと。そのために、つながりの深いケアマネさんとか、相談支援員さんのほうにお願いをしようということでございます。

地域とのつながりの部分は当然残しつつやっていると。ただ、おっしゃるように、じゃあ、ケアマネの事業所に委託をしました。なかなか地域のことはケアマネさん御存じないとかということも当然あると思います。今、今後していこうと思うのはこういう制度でちょっと見直しをして新しく取組をしますよということは、当然、地域の自治会であったりとか、民生委員さんにもお伝えをし、皆さんのほうに、これこれこういうことで、この方のことで個別避難計画作成について支援者さんとか一緒に見つけてもらえませんかとかいう声かけが、ケアマネさんのほうからあるので、その際には協力お願いしますということは要請していこうというふうに思っております。

また、ケアマネさんが居宅介護支援の計画書をつくる際には、介護保険サービスのみならず地域のいろんな資源、社会資源を活用した本人の自立支援を目指した計画をつくりましょうというのが趣旨であったろうと思いますので、そういった部分もお話をさせていただきながら、そういった地域とのつながりも今以上に強めていただきながら、この登録制度進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。関連するので、委員長、すみません、2点言わせてください。

◆星見健蔵分科会長 はい。

◆坂根政代分科員 まず、今の岩永委員の話で、私がちょっとイメージしたこと、1つは介護プランを立てるときに、ケアマネジャーと、あと家族、病院等々含めて介護ケアをつくりますね。その版を基にしながら、この避難計画を策定するというふうな理解、基にしながらというよりはもともとそういう対象者を中心しながら今度は避難ということのプラスをして避難計画をつくるのではないかという理解をひとつしたんですが、そういう方向でいいのかどうなのか。

2つ目は、じゃあ、その地域の支援ということかというと、実際その支援組織、この事業別概要の事業の内容の2行目に、この名簿を地域の支援組織（自治会、自主防災組織、民生児童委員、地区社会福祉協議会等により構成された組織）と書いてあるんですね。それで、ということは新たな組織をつくらないといけないのか、この2点ちょっと質問させてください。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。まず、個別避難計画の作成とその介護のプランの作成、ちょっとすみません、ちぐはぐするかもしれませんが、もともとケアマネさんがいらっしゃる要介護の方というのは、介護のサービス受けるためにプランをつくっていただいてそれに基づいて、今、介護サービスを受けていらっしゃる方ということで、そういった方々はやはり避難の際に何らかの支援が必要になる方であろうという想定の下です。ですので、タイミングとしては今既にサービスを受けていらっしゃる方については、こういう方々のプラン、個別避難計画の作成をお願いするという形になろうかと思います。

また、新規で要介護認定を受けられて、これからプランつくってサービスを開始しようかというタイミングの方もいらっしゃるかと思います。そういった方々にも、今、想定していますのは新規の要介護認定の際には介護認定証の送付と併せて、こういう避難行動の登録制度も一緒に御案内をして検討していただくようなきっかけを、タイミングをつかみたいなというふうに思っています、その際には担当ケアマネさんのほうに御相談くださいといった内容で御案内したいなというふうには考えております。ちょっと答えになっているかどうか。

それと、地域の支援組織の御質問でした。ここは、実は地域の支援組織としてあるんですけども、特に新たな何かの組織をつくる必要はないというふうに考えております。以前この制度ができた際も、じゃあ、誰が面倒みるのかといったことが多分地域のほうではいろいろ議論されたように伺っております。その際に、何かこのために新しく何か組織をつくってしなきゃいけないのかということに対しては、いや、既存の、今の町内会であったりとか、民生委員さんであったりとか、地区社協のそういった方々、そういった方々で対応してくださいということで、その当時お話をさせていただいているんです。今は、それ変わりはございません。ただ、曖昧になってもいけないというのは感じてまして、ですのでこの方については、じゃあ、誰が中心になるのか、民生委員さんであったりとか、町内会長さんだったりとかということが対象者の方によって違いが出てきている、あるいは地域によってそれが違うといったことも今生じ

てはいるというのは認識はしております。

ただ、先ほどその支援者の方を見つけたりとかという話になってくると、やはりそんなに広い範囲を担当するという事はなかなか難しいんだろうなというふうに思っていて、もう少し小さい、例えば町内会でもさらに小さい班単位であるとか、そういったのがそもそもその方を支える関わりのある方々だというような考え方はあるんですけども、それを、じゃあ、そういう組織を1つずつつくりましょうということまでの呼びかけは今のところはしてないのが現状です。長くなって申し訳ありません。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。分かりました。ただ、じゃあ、括弧内の読み取り方がかなり難しいというところになりますので、今後この事業を展開される上においては、やはり各地区の実情に応じて、こういうような形での表記のほうがよろしいし、併せて自治連合会等での説明が十分必要だと思いますので、その辺を丁寧にさせていただくようお願いをしたいと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。先ほどの関連なんですけど、市の受ける側の個人情報の保護ですね。この方の名簿作成に当たっては個人情報が守られるということが最低条件必須だと思うわけなんです。そういうことで支援受けられる方がかえって拒否されるようなことを聞いたことがございまして、そこら辺の考え方をちょっとお尋ねしたい。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。西村委員さんの方から個人情報の取扱いの御質問でございました。当然にこの要支援の対象になる方のいわゆる要介護であるとかそういった情報を誰に出してもいいというわけではございません。今の避難行動要支援者制度の登録者というのは、同意の得られた方、当然本人が申請されて、制度に登録されて個別避難計画を作成されている方と、あと、まだ登録までは、申請まではいいけども、名簿に載せる、いわゆる地域の方々知ってもらうという、名簿に載せることは同意しますという方が、今、名簿になっています。

このたびしようとしておりますのは、いわゆる事業所のほうに個別避難計画作成をお願いするために、名簿にして情報を事業所にお渡しするという事でなんですけども、今考えておりますのは、御本人さんが使っているケアマネの事業所に限って、情報をお出しすると。例えば、優先対象者のリストを市の方が作業を進めます。その中にAさんはどここの居宅のケアマネの事業所を使っておられる、Bさんはどここの居宅を使っておられるということで整理をしまして、そのAという居宅の事業所の対象者さんだけをこの方々が今、避難行動のちょっと危険区域に住んでおられる優先順位の高い方ですけども、声かけしてもらえませんかということで名簿をお渡ししようと思っておりますので、その部分については当然事業所はその本人さんの状況については知っておられる情報ばかりですので、そういった形で整理をしてお出ししようというふうに考えております。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。そのほか、よろしいですか。

一応12時ちょっと回りましたんで、ここで、まだ意見があろうかと思いますが、一応時間的にちょうどいい時間なんで、ここで一時中断という格好にさせていただきます。それで、午後1時再開ということにさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

午後0時2分 休憩

午後0時57分 再開

◆星見健蔵分科会長 それでは予算審査特別委員会福祉保健分科会を再開いたします。

午前中、議案第1号につきましての質疑を行っておりました。中断をいたしましたので改めてこの議案第1号についての質疑を継続したいというふうに思います。はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。障がい者の相談員の充実ということはずっと継続して進められてきたというふうに思いますが、事業別概要101の障がい施設サービス利用コーディネート機能強化事業費ですね、これの事業が新規事業になっていますけど、この考え方と、この専門員ですね、相談、どのようなこと、働きなのかお尋ねしたい。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。障がい施設サービス利用コーディネート機能強化事業について御質問いただきました。まず、考え方ということなんですけれども、現状としまして総括質疑のほうでもございましたが、特に精神障がいの方が近年多く増えておまして、サービス全体のサービスの利用者がかかなり増えております。それで、人数でいきますと、述べ人数になりますけど、令和元年で4万6,441人、それが令和3年ですと4万8,685人というような格好でサービスを利用される方が増えていると。それで、サービスの利用に当たりまして、サービス利用計画というのを、介護でいきますとケアプランのような格好のものなんですけど、この方の支援をどういうふうにやっていくかということを利用計画ということでまずプランをつくるのですけども、そういう役割を担われるのがこの相談支援専門員の方でいらっしゃいます。これが、この件数がどんどん増えていく中で、人数がそれに対応してどんどん増えるというような状況までなっておりませんで、それぞれの相談支援専門員の負担が大きくなっているというようなところからこの配置を促進していくということでの補助制度、これは県のほうがつくっておまして、これを活用して相談支援事業所での相談支援専門員の配置の増加を促進していこうというような考え方からのものがございます。

専門員については、どういった方がっていうところなんですけども、まず、その相談支援専門員なんですけど、国家資格というのは特に必要はございません。ただ、実務経験が3年～10年ということでもまず必要で、そうしたものを経験を積んでから初任者研修ということで42時間とかですかね、そういった格好で研修を受けて初めて相談支援員と配置できる状況になるというようなことで、なかなかすぐすぐ採用したら増えるというようなものではなくて、増加もしにくいような背景もございまして、そういったところを市としても手助けしていこうとい

うようなところでございます。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 このたび、2件ということで上げていらっしゃるんですけど、この根拠についてはどうでしょう。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。この事業を実施するというようなところで、各相談支援事業所のほうに意向調査を行いました。そうしたところが2事業所からそれぞれ1名ずつということで考えたいというようなことで意向いただきまして、それを今回予算化させていただいております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 坂根です。事業別概要の89ページ上段の地域の「話し愛・支え愛」推進事業費についてお伺いをしたいと思います。この事業でいうと、今回はモデル地区が継続が2地区、新規が2地区というふうになっております。それで、あとの伴走型支援は令和4年度より実施ということですので、これも継続と、こういうことだと思いますが、約800万円ぐらい予算としては増えておりますが、具体的に何が増えたのか教えていただけますか。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。予算の増えた内訳、内容ということでございます。ちょっとお時間いただけますでしょうか。すみません。

◆岩永安子分科員 委員長、その間に。

◆星見健蔵分科会長 ちょっと待ってえな。どれだけかかる分からんだ。山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。改めまして地域福祉課山内でございます。まず、この話し愛・支え愛の事業につきましては、全て社協への委託事業ということでございます。それで、その積算は社協のほうで配置をしていただいております職員の人件費がほとんどでございます。それで、モデル地区も増えるということで、いわゆる人件費相当分を上積みさせていただいたということが増額の主な内容となっております。以上です。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですね。はい、岩永委員。はい、どうぞ。

◆岩永安子分科員 はい。扶助費について、事業別概要104ページです。新型コロナの関係の開始の件数なども紹介いただいたりしました。それで、確認なんですけど、今年度の扶助費の中で、一般質問の中で医療券の代わりにマイナンバーカードを活用するというようなことを準備するというような話が部長のほうからもあったと思いますが、その辺の詳しいこと教えてください。

◆星見健蔵分科会長 栞谷課長。

○栞谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課栞谷です。医療券の代わりにマイナンバーを活用というところの御質問ですけども、医療扶助のオンライン資格確認という制度が来年度3月をめどに本格稼動するという状況となっております。これは一般的な流れとしましては、まずは受

診の連絡と、被保護者の方や医療機関のほうから福祉事務所のほうに受診連絡がありまして、それで、福祉事務所としましては要否意見書その医療機関に送付すると。それで、医療機関のほうからその要否意見書が提出がありまして、福祉事務所の嘱託医による判定を行いましてオーケーでしたら医療券を送付するというような流れになっていますけども、オンライン資格確認という制度はマイナンバーを提示すれば、その方が生活保護受給中であるかどうかというのがオンラインで分かるということがあります。それで、確認の作業と、あと医療券の送付という作業がなくなる制度でございます。事業としましては、扶助費の中ではなくて事務費の中でその必要なシステム改修であるとか、そういった金額は計上しているところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 まず、オンライン資格確認っていうのは、医療機関と福祉事務所との間だと思うんですが、そのオンライン化している医療機関っていうのは、鳥取の中でどの程度確認されているのかということと、それと大体今まで医療券を、さっき言われた、必要な場合は嘱託医が確認をして発行するという流れが生活保護の方も病院にかかりたいということであれば、どこでもかかれるということをつくっていくということなんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 枘谷課長。

○枘谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枘谷です。岩永委員言われるように、オンライン資格確認のためにはまず医療機関でそのマイナンバーカードを読み取って、それで、中間サーバーのほうに接続するような、そういったシステムが必要になりますが、既に国保等ではその対応もしているということを知っておりますので、逆に生活保護のほうがちよっと遅かったということがありますので、どの程度、医療機関が対応しているかっていうのは把握はしていませんけども、ある程度の医療機関は対応しているのではないかと考えておるところでございます。

もう1点、どこでも病院にかかることができるかということでございますけども、基本的には生活保護の方もどこの医療機関にもかかることが、指定医療機関であればかかることができるということがあります。重複受診とか、同じ症状で違う病院に行かれたりというようなことはこちらのほうからやめてくださいよというようなアドバイス、助言はすることになりますけども、基本的にはどこの、指定医療機関であればかかることは今でもできるということです。はい。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 国保のほうはしているというのは、その保険請求との関係でできる医療機関ということ。すみません。そこら辺教えてください。

◆星見健蔵分科会長 蔵増次長。

○蔵増祐子次長兼保険年金課長 保険年金課蔵増です。オンライン資格確認はいわゆるマイナ保険証、マイナンバーカードを保険証として利用できる医療機関だったらできるようになっているというふうに考えております。市内でいうと200足らず、先月段階で180何機関だったと思

いますけど、かなりの数まで進んできております。大きな病院は全て入れておられたと思いますし、歯科医ですとか、内科医が徐々に広がってきているようなところでございますので、そういう医療機関で多分マイナンバーカードを窓口のカードリーダーに乗せて資格確認を行うか、そういうような形で、マイナンバーカードを持っておられない、保険証の場合ですと、被保険者証のほうを提示されても、この保険証が今現在有効な保険証かどうかという確認がそのオンライン資格確認をできる仕組みを取り入れている医療機関であれば、検索がもう既にできるようになっているというような形になります。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 マイナンバーカードの所持は任意だと思うんですけど、生活保護の方も全ての方が持っておられるわけではないと思うんですけど、そこら辺は、持ちたくないって言われる方には今までと同じように医療券ということでオーケーなんですか。

◆星見健蔵分科会長 枘谷課長。

○枘谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枘谷です。今回、議会のほう答弁でもお答えさせていただいたとおり、今の現状ですけれども、夜間休日等受診用の被保護者証明書というのを希望者の方には発行しております。それで、それを持って行けば夜間休日等でも医療機関では生活保護の受給者の方だということになるということになります。それで、マイナンバーカードのオンライン資格確認は来年の3月をめどに開始をする予定ではありますが、それ以降マイナンバーカードでも同じようなことができるということになります。

ただ、言われるように、マイナンバーカードを持ちたくないという方は今までどおりこの被保護者証明書を提示されたり、もしくは窓口のほうで生活保護受給中であるということをおっしゃっていただければ受給はできるということになりますので、強制するものではないということでございます。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 坂根です。事業別概要の97ページ下段についてお伺いします。ここで2点あるんですが、1問1答ということなので、1問ずつ行きたいと思っております。事業内容のところが高齢者への個別支援（訪問・相談）で対象者に応じた保健指導を行うとともに、高齢者の通いの場を対象とした集団支援を実施し、フレイル予防に取り組むと、こういう表現になっております。それで、集団支援というのはちょっとイメージできるんですが、個別の対応ということはどういうふうに対象者を選定するのか教えていただけますか。

◆星見健蔵分科会長 鈴木所長。

○鈴木 聡中央包括支援センター所長 はい。高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業ということで令和2年度から取り組んでおります。それで、先ほどの個別指導というのはハイリスクアプローチというふうにいまして、個別のそういったフレイル予防に対する危険因子を持った方、低栄養の方とかそういう方に対して個別の指導を医療専門職、看護師とか、理学療法士とか、作業療法士とか、歯科衛生士とか、そういう方が関与されるというような内容になっております。それで、もう1つのほうはポピュレーションアプローチということで、通いの場と

か、そういう集団の場で集団の指導をするというような、啓発をするというようなことでございます。それで、それぞれ毎年対象地区ということで絞っておりまして、ちなみに令和4年度、今年度は11圏域ということで、それぞれ中学校区11ということでやっております、令和5年度は12圏域ということで1つ拡大してそれぞれ実施するというところでございます。

それで、どういった方ですかといたしますと、それぞれ今年度保健事業の中で、いろんな保健のデータの中で、例えば身長に対して体重がすごい減った方とか、低い方であるとか、そういった例えば介護のまだ指導を受けてない方とか、認定のない方とか、そういったそれぞれの保健のデータの中からその地区の中でピックアップ等をさせていただいて、そういう方の中から個別のそういう問題のある方という方で、こちらのほうから事前に通知したり、アンケートを取ったりしながらそういう対象者に対してアプローチするというような対応になっております。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。既にある保健データ等を活用しながらそこからということもあり得るでしょうし、集団指導の中でこの人はということがあればまた個別にも応じると、こういうような方向だということに理解してよろしいですね、はい。

じゃあ2点目です。ここに事業の目的及び効果のこの3行目、特にフレイル（心身の虚弱）と書いてあるんですね。しかし、今度は事業の内容は、身体的フレイルと書いてあります。はい。これは、言葉は違うけれど、心の虚弱ということも対象にした事業なのかどうか、ここをお伺いしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 鈴木所長。

○鈴木 聡中央包括支援センター所長 はい。この部分につきましてはちょっと表現が違うんですけど、心身の虚弱ということで心も含めた心と体の問題ということで考えております。以上です。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございます。いらん質問をせんように言葉を同じように使っていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。失礼しました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、玉木委員。

◆玉木裕一分科員 事業別概要の92ページの下段の高齢者介護予防・地域活動等支援等支援バス運行事業について少し詳しく教えていただきたいんですけども、令和2年度に6台をリースしているというふうに参考資料のほうでは伺ったんですけど、今の現状は何台ぐらいでどういうふうにされているのかと、あとは令和4年度に利用助成ががーんと倍ぐらいになっているんですけども、これはどういったニーズがあったのかなというところも教えていただきたいと思っております。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。高齢者のバスの御質問だったと思います。現状バスは4台で運行しております。それで、内訳ですけれども、東部地域ということで国府のほうに2台、あと南部、用瀬に1台、それで西部ということで鹿野に1台それぞれ配

置して運行しております。それで、バスなんですけども、老朽化が非常に進んでおりまして、先ほど6台と言われたんですけど、どうしても運行に支障が出るほどもう修理が、部品がなくて修理が不能というような車両が続々と出てまいりまして、現状4台ということになっております。それで、残っている4台も、1台はリースで比較的新しいんですけども、残りの3台はもう20年～25年選手になるような非常に古いバスでございまして、なかなか、だましだまし使っているといたような状況でございます。

それで、もう1つの御質問でございますけども、利用助成のほうも始めておりまして、令和4年度見込みがが一と上がっているというところですけども、やっぱりこれはコロナの影響が大きいかなと思います。感染が一段落したときには皆様から応募が多くございまして、やっぱり感染が広がるとやっぱり皆さん警戒されて応募がないといったようなところですので、コロナの関係で利用助成のほう伸びているというような現状でございます。

以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。ありがとうございます。じゃあ今、残りの3台も古くなっていると。今後こういったニーズは伸びていくと思うんですけども、そういったその車両、今どんなバスで大型バスでしょうか。それと、1回のこういう、ツアーじゃないですけど、これが10名以上で、どれぐらいの規模の、そういう活動のときの人数が多いのかなというのも教えてください。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。まず、バス老朽化なんですけども長寿社会課としましては利用助成ですね、民間のバスを活用していただいてそれに助成をするという方向に徐々にシフトしていきたいと考えております。それで、ただ現状ですね、まだ使える車両等も古いものがあるんですけども、まだ使えている間はそこを活用して、どうしても今、市で持っているバスが使えなくなったときには、こちらの利用助成のほうを拡大していくというような考え方でおります。バスの大きさですけど、中型バスというんですかね、20人乗りか30人乗りぐらいの中型バスで、大型バスではございません。あと、利用の関係なんですけども、それちょっと調べますのでまた答えさせていただきます。すみません。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。ありがとうございます。燃料も高くなってきておりますし、修繕費とかもかさんでくると思いますので利用助成を促進するというのはいいと思います。合理的に考えていただいて、なるべくお金を、税金を合理的に使っていただきたいなど、考えていただきたいと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。それに関連してですけど、この前の包括外部監査委託の件で、この高齢者のほうの福祉のバスと、公共のほうの、民間のほうのバスを利用した分で、非常にこうしたバスが空いてるにもかかわらず公共のほうの助成金上限7万円ですか。それを利用されとることがあって、有効活用してないというのがちょっと、意見書にね、監査報告の意見に

上がっていましたが、やはりこれは4年度から統括、一緒にされた、前は3年までは分割されとって अच्छाがいいこっちがいいとか、これ地元の公民館の団体60以上でしょうか。有効利用されず民間バスのほうがいいのか、もう大分古くなったんで今、社協が持つてるバスなんかは、その辺がありましたんでね、一括してその結果がやはり公共バスのほうに移行された経緯があるとか、そっちのほうが利用者もかなり71件、高齢者281件でしょうけど、この内訳が4年度見込みがボランティアは17件。この辺のやはり先ほどもバスの修繕関係あるでしょうし、ある程度もう早めの見直し等して、できるだけこの、それなりに公共事業のほうの7万円が本当で上限7万円がいいのかどうか、もう少し拡充するべきでないかということもあるでしょうし、利用促進に、年金問題ではありませんけど、高齢者の皆さんの生きがいつくりといえますか、この辺は今後有効利用で取り組んでいただけたらと思います。

◆星見健蔵分科会長 はい、意見ということです。そのほかよろしいですか。秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 はい。事業別概要書103ページの上段、生活困窮者自立支援事業費についてです。この事業概要に書いてある事柄について最初尋ねます。事業の経過及び背景の1行目の生活困窮者（被保護者を含む）のこの括弧の被保護者とはどういう人のことになるか。この生活困窮者というのと被保護者というの、違いとか同じことなのかよく分からんけれど、この括弧の被保護者の意味を教えてください。

◆星見健蔵分科会長 枡谷課長。

○枡谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枡谷です。そうですね、生活困窮者自立支援法、平成27年に施行されましたけども、この法律のつくりが生活困窮者の方を対象とした保護制度でございますが、この中には被保護者の方が含まれていないと、被保護者の方は生活保護法の範疇となるということで一部除かれている部分がございます。それで、生活困窮者自立支援法に基づく事業は各種ありますけども、それぞれ今、現状としては被保護者の方でしたら生活福祉課、被保護者でない方については中央人権福祉センター、そういったところでそれぞれが分担をしているところでございますが、ここではその法制度を背景としまして生活困窮者の方というのがあくまでも被保護者の方ですよということを注意書きするもので記載をしているものでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 すみません。何だ、分からんがよ。被保護者ちゅうのは、その生活保護を受けている人のことということ。これ、もともとこの法律は生活保護を受ける手前の方々を救済とか、その法と法の間のはざまの人々を支援しようとかの法律だったと思うんだけど、なのでちょっとよく分からんですけど。生活保護の手前の方々を対象とした法律だと。

◆星見健蔵分科会長 枡谷課長。

○枡谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枡谷です。すみません。説明が拙くて申し訳ありません。委員さんおっしゃられるとおり、生活困窮者自立支援法というのは生活保護に至る前の方の生活困窮者の方を対象としている事業でございますけども、この法が施行された後に、例えば就労準備支援事業ですとか、学習支援事業ですとか、そういった事業がいろいろこの法律に基づいて補助制度が国のほうで整備されたということがあります。事業の中では生活困窮

者を対象としながら被保護者のことも入っているという事業があり、この事業では2つありますので、そこで少し明示的に被保護者、生活保護の受給者の方を含むということを記載をさせていただいたというところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 続けて事業内容のほうに行きます。最初の就労支援相談員、支援者数50人。これは、この人数は予定の人数のこと、あるいは令和4年度のときに実績数字とかということ、令和5年度に予定数字ということでもいいですかいな。

◆星見健蔵分科会長 枡谷課長。

○枡谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枡谷です。この人数につきましては目標人数でございまして、実績を申しますと令和2年度では48人、令和3年度では52人、今、令和4年度については現在までで46名の支援を行っているところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 こうやって個々に聞いていくと長なるけど、いいですかいな。

◆星見健蔵分科会長 いや、まとめてください。

◆秋山智博副分科会長 いやいや、ではないけど。今、年度別の数字が出ましたが、知りたいのは相談に来んさった方に対して支援した数字というのを知りたいけど。相談に来んさった方全員を支援をしたということになるのか。それとケースワーカーと連携して、このケースワーカーというのがどういう人で、この連携ってどがいな連携の中なのか、取りあえず、じゃあ、そこまで。

◆星見健蔵分科会長 枡谷課長。

○枡谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枡谷です。就労の支援事業につきましては、被保護者の方で例えば障がいをお持ちになってなかなか働けないとか、そういった方以外ですね、就労阻害要件とっておりますけども、自分では働きたいというような方から相談をいただいたときには全ての方を対象としております。それで、ケースワーカーというのは各被保護者の方ですね、生活保護受給者の方一人一人に担当校区分についているケースワーカー、生活福祉課の職員でございますが、今現在25名おりますけども、それがケースワーカーということでございまして、ケースワーカーのほうにまずはいろいろな相談事は被保護者の方から入るんですけども、その中で就労について少し相談があるって言われた方については、その会計年任用職員の就労支援相談員を含めて、どういった職種が妥当かとか、ハローワークに一緒に行こうかとか、そういった支援を行なっているというところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 この就労支援相談員の方はこの生活福祉課内におられると。中央のほうの、さっき言われた人権推進課のほうの管轄の、あちらにもこういう就労支援をする相談というか、そういう人がおられたように思っただけど、違いますかいな。だけ、あっちのほうでされる仕事と、この課のほうでする仕事とはまた別々のことなのかどうか。

◆星見健蔵分科会長 枡谷課長。

○枡谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枡谷です。中央人権福祉センターのパーソナルサポ

ートセンターというところには相談員が何人かおられますけども、就労専門でという相談員の方はいらっしゃらなかったと思います。幅広いパーソナルサポートセンターのほうではそれを受け付けておられるという、すみません、私も確実なことではないんですけども。それで、当課の就労支援相談員については、基本的には生活保護受給者の方からの相談に対して対応しているというところがございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 次は（2）番目の学習支援事業ですが、これも同じくこの15名というのは、過去の実績からこの数字も出とるんでしょうが、利用度というのはどうでしょうか。それで、これは生活保護を受けている世帯の子どもさんのうち、大体何%ぐらいに当たるとるんでしょう。ええで、また次の質問をするけ、いいですか。

◆星見健蔵分科会長 はい、柘谷課長。

○柘谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課長柘谷です。子どもの学習支援事業につきましては、小学校5年～中学校2年生までの生活保護世帯のお子さんたちを対象としている事業でございます。それで、令和4年度の12月末現在では、小学校5年～3年生までの児童が117名おります。そのうち、学習支援事業の参加者は18名ということで15.4%となっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 それぞれの希望というか、意向なのだと思いますが、この利用しておられる児童生徒には効果は出とる状態でしょうか、どうでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 柘谷課長。

○柘谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課長柘谷です。昨年度の実績で申しますと、中学校3年生が5名おりましたけども、そのうち、全て公立高校なり専願の私立高校に合格して入学をしたという実績となっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 じゃあ、最後その（3）番目の事業です。ここの文章で4行ほど書いてある最初の1行目、ボランティア活動等の体験を通じ就労に習得支援とあるんですが、ボランティア活動ってどういう内容のことなのか教えてください。

◆星見健蔵分科会長 柘谷課長。

○柘谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課長柘谷です。この就労準備支援事業につきましては、中間的就労ともう1個が議員さん質問されましたボランティア就労という2層に別れております。それで、このボランティア就労につきましては大分長い間就労から遠ざかっておられたりとか、もともとの生活習慣、身だしなみ、洗顔、歯磨き、そういったものがなかなか難しい方について、まずはボランティアのほうから活動してみようということで、そのボランティア活動を行っていただいているというところがございます。

内容としましては公民館の除草ですとか、カラオケハウスの店内の清掃、カラオケ店、協力事業所の方がいらっしゃいまして、そこの店内の清掃、あとは食堂での補助、そういったものでボランティアをしていただいているという内容でございます。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 はい。総論です。この3つの事業ですが、それぞれ十二分に使われとるのかどうかというところはどのようにでしょうか。今までの実績とも含めて、さらに今年度そのためにはどんなところに力を入れていこうとされとるのか。

◆星見健蔵分科会長 枘谷課長。

○枘谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枘谷です。この事業につきましては、委託事業としてやっているところをごさいます。学習支援事業につきましては、今回はトライグループです。就労準備支援事業についてはワーカーズコープというところをごさいます。一番重要なのはその方々についてトライグループさんですと、例えばある日児童さんが欠席されたということがありましたら、こちらの福祉事務所のほうに連絡いただいて、担当ケースワーカーのほうから様子を見に行くとか、あと、ワーカーズコープでしたら、就労についてずっと何回か失敗されて自信を失われていることでしたら、今度ケースワーカーのほうで、また本人に確認に行くとかいうような、情報を密にするというところが大変重要だと思っております。どちらの事業につきましても毎月1回報告会を開催いたしまして、それぞれの対象者の方の状況を委託業者の方から情報収集して、これからどうしようかというような協議を行っているというところをごさいます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 もう質問ではありません。今課長が言ってくれたような内容をさらに高めていただいたり広めていただいたりして、本当にこの制度を使った方々が、生活が少し安定をしてきたとか、将来設計ができるようになったと、そういう事業成果として現われるようにさらに努力していただきたいと、こう思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、はい、増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。すみません。先ほどお答えしなかった玉木委員さんのバスの利用人数の件をお答えさせていただきたいと思っております。事業別概要92ページの下段です。令和3年度の実績にはなりますけれども、高齢者のバス283件で、3,719人です。それで、ボランティアバスのほうで18件ということで、242人、助成のほうですけれども、38件助成いたしまして人数は774人の利用となっております。以上です。

◆玉木裕一分科員 ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。事業別概要96ページの下段ですけど、これ説明があったかどうかちょっと記憶にないですけど、ねんりんピック推進事業費です。単独市費で2,028万4,000円ということのようです。これが主催は鳥取県ということのようでして、この事業費の、これは県に負担するものなのか、県が主催で県への負担金かどうか、また、その内容について、リハーサル大会実施とか、鳥取市の枠内を、ある程度規模が分かればお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。ねんりんピックの御質問というこ

とだと思えます。当初でも説明を橋本次長されたかなと思うんですけども、令和6年の10月19日～22日4日間にわたって開催されます。先ほど寺坂委員が言われましたように、鳥取県で開催ということになっておりまして、各市町村で最低1種目は開催ということになっております。鳥取市ではテニス、サッカー、ゲートボール、ボーリング、太極拳とあと俳句の6種目が予定されております。それで、県からも補助金のほうはいただけるんですが、それとあと市費ということで実施をさせていただこうと思っています。

それで、令和5年度に関しましてはリハーサル大会等の実施等を考えております。まだ、今度4月に市の実行委員会を立ち上げさせていただきまして、本格的に準備に取りかかるところではございますけども、リハーサル大会といたしましては現状、太極拳、俳句、ゲートボールの3種目を予定をさせていただいております。これちょっと今後、種目協会さんとの話によって、もう少し増える可能性もございます。

また、令和5年度は俳句のほうなんですけども、事前に募集句という、句を全国に募集するものがございまして、そちら令和6年に募集していたら遅いので、令和5年度から全国に向けて募集を開始したいなと思っております。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。まだ具体的に、また詰められるようなんですけど、この会場ですね、会場についてはどうですかね、極端に言やあ、新しい体育館なのか、市立体育館、市民体育館というか、基本メインが県立のほうで県民体育館借りられるのか、鳥取市の枠内でゲートボールと太極拳、俳句ということの話がありましたけど、その辺の太極拳の場所とか、それはまだ未定でしょうか、その辺の関係は。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。6種目の開催の会場なんですけども、ほとんどは布施の陸上競技場というか、総合運動公園で行わせていただきます。ただ、サッカーであるとか、サッカーは結構会場数が必要なものですから、市内ですね、若葉台ですとか、あと、殿ダムの広場等も活用させていただきながら、市内で何とか会場を確保して行わせていただこうと思っています。それで太極拳なんですけども、まだちょっと予定なんではございますけども、今度完成する市民体育館のほうを使って実施ができないかなというところで今、種目協会さん等とも調整をさせていただいているところです。以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。太極拳が市民体育館、新しいのがいいわけなんですけど、この前も一般質問で言ったように、ちょっと時間がなかったもので、今の市民体育館のほうが大形バスやいろいろそれが降りれないということで、玄関ホールや、担当者は国道から降りてもらって歩いて行ってもらやあええと言いましたけど、国道にはセットバックしてない、バスの停留車線がない。なら、どこへ行きやあええだ、裏を回って歩いてもらうかということがあるんでね。その辺もあるんで、表のほうは人工芝があるけど、その辺も調整しながらスポーツ推進課ですか、その辺とちょっと調整させていただいて、目白押しに新しい体育館ができるみたいですね。ここ

はちょっとあれですけど、ねんりんピックで関連しましたけど、年間行事がびっしり埋まっているようですので、その辺に併せて、それを利用されるときには、その辺と連携しながら、なかなか苦情のないように事務処理ができるように、大会がスムーズにできるように、調整していただきたいと思います。以上です。意見です。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 はい。簡単な内容ですが103ページの下段、低所得者等への光熱費助成事業費の事業の内容の助成経費、光熱費（1世帯あたり17,000円）。これ1万7,000円とされた根拠といいますか、この金額はどういうことでこの金額、この単価になったのか。

◆星見健蔵分科会長 枡谷課長。

○枡谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枡谷です。光熱費助成の金額の根拠ということで御質問いただきました。これにつきましては、中国電力の新料金単価の料金シミュレーションというサイトがございまして、そこで令和5年4月の月の金額と、令和3年4月の月の電気料、一世帯当たり平均の電気消費量を算出しまして、その単価を比較したものでございます。計算をすると差額のほうが5,500円ほどになるということでございまして、これの3か月分1万7,000円を金額の根拠とされて、これは国のほうが補助制度を作る際にこの金額を上限とするというようなところで算定されたものでございますけれども、金額の根拠としてはこういった形で算定されたと聞いております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 一番下の事業の実績の令和4年度は1回目、2回目と実績があるんですが、このときと比べて単価はどうなんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 枡谷課長。

○枡谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枡谷です。光熱費助成につきましては、今年度6月追加補正で令和4年7月に、これは7,000円、もう1回9月追加補正で10月に支給したものが1万4,000円ということでございます。1回目の7,000円につきましては、この3か月分というところでの算定でございまして、こちらにつきましても、その当時、1年前の金額と単価を比較してその月の3月分というところでの金額を算定したものと。これは県のほうが補助制度を作る際に基準として示したものでございますけれども、そういった算定をしていたというところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 すみません。こちらがちょっと認識不足で教えてほしいんですが、去年のこの1回目が出て、また10月に2回目が出たんですが、2回目が出たというのはどういう経過というか、背景があったんですって。

◆星見健蔵分科会長 枡谷課長。

○枡谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枡谷です。まず、最初に光熱費のほうが大いぼ上昇しているという問題意識がありまして、6月追加補正で3月分というところで予算を認めていただきまして7月に支給したところでございますけれども、それ以降も光熱費の高騰が高止まりを続けていると状況がありまして、9月に残りの6か月分ですね、6か月分を9月追加補正

で認めていただきまして10月に支給したというところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。

◆秋山智博副分科会長 はい。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 福祉保健委員会は3年目でして、私。毎年のように社会福祉協議会に委託というのが多くて、先ほどもちょっと一部の事業でたまたま福祉保健部のほうの監査があったもんで、その監査が担当だったということで、かなり社会福祉協議会との連携とか、その辺の問題点がかなりあったように思う、指摘事項がね。ですから、いろいろ重層的な支援体制整備事業やいろいろありますし、まだこの中にもあらゆる事業、社協に委託されとる事業があるというので、それでいつも言いますが、向こうも手いっぱい、ある程度、また地区の社会福祉協議会、各小学校区の、それに持って行かれたり、まず公民館のほうでばたばたされたりというのがあって、最終的にはやっぱり市が管轄、予算を持って執行権を持って指定監査もするという格好ですので、その辺はやはり十分指導徹底っていいですか、十分介入して、スムーズな運営ができるように体制づくりというか、その辺の仕事もやっていただけたらと思います。以上です。はい。

◆星見健蔵分科会長 意見でよろしいですか。じゃあ、竹間部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。福祉部の竹間です。確かに言われるように、社協さんに委託している事業はかなり幅広にたくさんありまして、今回、包括外部監査でも社協との関連の事業がたくさん指摘されておりましたが、日々担当課のほうでも社協のほうとしっかり情報共有もしながら、実際に社協さんも担っていただく事業がスムーズに進められるように市のほうもしっかり配慮もしつつ、意見交換もしながら状況をしっかり把握して取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。そのほか、玉木委員。

◆玉木裕一分科員 今の社協さんのことにも関連するかもしれませんが、福祉会さんにもかなり指定管理で出されてると思うんです。指定管理者制度を利用してね。それで、なごみ苑ってありますよね。事業別概要で93ページの上段ですけれども、これはいつからまず出されていますか、指定管理。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。すみません。かなり昔からというところですので、ちょっといつから指定管理かというところでもよろしかったと思うんですけども。また調べさせてお答えさせていただきます。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。かなり昔からということで、それで、これはおおむね65歳以上で環境上及び経済的な理由によりっていう、これ具体的にどういった方なんでしょうか。生活保護とか受けられている方なんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。どういった方が入られるかとい

たところなんですけれども、本当に大まかに言えばこの事業別概要に書いてあるようなとおりなんですけれども、やっぱり個々のいろいろな様々な困難を抱えておられる方がございますので、具体的には入所判定会というものをつくっておまして、そちらのほうで、どうしてもなごみに措置が必要だとか、なごみに入りたいだとかというような申請があった方を個別に1件1件、この方、なごみに措置するのが妥当かどうかというような、家では生活できないのかとか、そういったところを判定させていただきながら入所ということになっております。具体的にはここに本当に書いてあるように家が、ちょっと具体的に言うところごみ屋敷で、もう生活、なかなか自宅では続けられないよとかいうような方ですとか、本当そういった状況の中でも経済的な理由によって家をまた元に戻すことができないとか、家がそもそもない方とかいう方を措置でなごみ苑のほうに入所をさせていただいております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。ありがとうございます。それで、ここはもうなごみ苑でいえば90人がほぼ稼働率は満室状態なんですか。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。そのとおりで90名が定員ということになっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 この事業の評価を年に1回されているんですか。この何年に1回評価されて、採点もされていますよね、この事業評価を。これで80点満点で45点をつけられている方とかもおられますし、こういったところを受けて鳥取市のほうからはこういった指導とか、何かされていますかね。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。指定管理施設でございますので、年に1回、聞き取り等を行わせていただいていますし、先ほど言われたように、外部の委員さんによる評価も受けております。それで、改善しないといけない点、指摘事項等も多々あったりするわけなんですけども、それは担当課のほうとなごみ苑、指定管理の福祉会のほうと連携を取りながら改善をさせていただいているところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 年間2億円強の予算をつけて運営されていますので、こういったところをしっかりと改善をしていかれているということなので、またそういったところの中身もちょっと勉強させて、教えていただきたいなと思いました。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。すみません。包括支援センターをはじめ重層的支援事業の実施に関わる事業が幾つかあります。それで、部長のほうで以前、去年の質疑でも複合的な課題に対して迅速かつ効果的な対応がされるものと期待しているっていうことは、包括支援センターの重層的支援事業の位置づけによって変わることっていうことで答弁されました。一応1年たったわけなんですけど、特に包括支援センターの事業がどう変わったのか、それと連携したいろんな

事業で成果が見られてること、今年度、それをどう生かしていくのかっていう辺であれば教えてください。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。包括支援センターの事業を中心に、いわゆる重層的支援体制整備事業ということでの御質問ということで、私のほうで少しお答えをさせていただきたいと思います。御存じのように社会福祉法の改正で、いわゆる介護保険法上の包括支援センターの位置づけというのも法改正で果たすべき役割等も変わりました。それに伴いまして、ちょうどこのたび、事業別概要のこの94ページ上段に掲げておりますこのセンター運営事業費も介護の特別会計から一般会計に移行して重層的支援体制整備事業という位置づけで行うようになっているということでございます。それで、じゃあ、実際、中身がどういうふうに変わっていったのかという中身の問題だと思います。今、我々のほうが議論しておりますのは、いわゆる第1層の協議体と、いわゆる鳥取市全体のこれからの、このいわゆる地域共生社会に向けての取組、どうやって、やっていくんだっていうことを協議する、協議体というようなものをきちんと確立をしてやっていこうという中で、今、その話合いのまだ、1年たってしまったんですけども、今、それを目指してやっていると。それで、さらには圏域ごとでの2層であったりとか、いわゆるもう少し下の、下っていいですか、小地域の、例えば地域食堂をやっているような単位であるとか、少しそういった小さい単位での第3層の協議体とか、そういったところでの進め方、または1層、2層、3層との連携の仕方、そういったものを今、体制づくりを今ちょっと進めているといったような状況でございます。ですので、今、何か目に見えた成果が何かあるかって言われるとなかなかちょっと返事に困る部分もあるんですけども、これからのそういった地域共生社会といったものを進めていく上でのそういった体制づくり、そういう仕組みづくりというものを市が全体をこう統括しながら進めていきたいなというふうに考えております。すみません。答えになってないかもしれません。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。ありがとうございます。地域もとっても疲弊していろいろ、なかなか動こうと思っても高齢化だったり、大変な状況がありますので、行政いろいろ援助をさせていただいて、それぞれの複合的な問題について行政と手を組みながら、行政の支援をしてもらってやっていくということ、そこをしっかりと見ていきたいなと思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。はい、増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 すみません。長寿社会課増田です。玉木委員さんの養護のなごみ苑の開設時期等の御質問にお答えしておりませんでしたのでお答えさせていただきます。なごみ苑は平成7年の4月に開設になっております。それで直営が続いていたんですけども、平成18年4月から指定管理になっておりまして、現の鳥取福祉会さんのほうが受けておられるという状況です。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、玉木委員。

◆玉木裕一分科員 最初は鳥取市で直営でやられてたんですね。それで、この、本当に。いいですかね。

◆星見健蔵分科会長 はい。

◆玉木裕一分科員 評価選考委員会の方の評価、これは何年のものを見てるんかあれなんですけど、コストの縮減効果とか50点満点でもう30点ぐらいとかの評価なんですよね。やっぱりこれ貴重な税金をここに使っているんで、こういった、この外部評価でコストの削減意識がこれだけ低いつて指摘されているんでしたら、しっかりとそこは調べて削減できるなら削減して税金をほかに回すとかいうようなことも考えられるのではないかなと思いますので、またこれも追ってちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。坂根です。岩永委員のちょっと関連にもなるんですが、事業別概要の95ページの事業の内容のところを見ますと、最後のほうに地域における新たなサービス提供主体の立ち上げに向けた支援などを行うと書いてあります。この新たなサービス提供主体というのをどういうふうなことを考えていらっしゃるのか教えてください。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 すみません。長寿社会課増田です。95ページ下段の生活支援体制整備の件だと思われまます。ここの事業の内容の下に地域における新たなサービス提供主体の立ち上げに向けた支援ということで、基本的には住民さんのボランティアの団体もしくは個人でも結構なんですけども、地域住民の方が行われるサービスといえばあれなんですけども、ボランティアのようなもの、支援ですね、助け合いの輪のことを指しております。以上です。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほかよろしいですか。それでは以上で質疑を終結します。

議案第4号令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（質疑）

◆星見健蔵分科会長 続きまして議案第4号令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算についての質疑を行いたいと思います。質疑、御意見のある方は順次、御発言をお願いします。いかがでしょうか。ございませんか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 最初に、データヘルス計画なんかが、こっち国保会計でいいですよね。第2期の最終年度が今年で、次の第3期を考えていけないわけですけど、その辺の総括とか、成果も含めて総括をどんなふうにご考えておられるでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 光浪室長。

○光浪佐紀子保険年金課医療費適正化推進室長 はい。すみません。医療費適正化推進室の光浪です。質問がありましたデータヘルス計画については、来年度令和5年度が最終年度になっておりまして、第3期データヘルス計画のほうは6年～11年度の計画となっております。ですので、来年度令和5年度について総括と策定のほうをさせていただくということで、予算のほうを計上させていただいています。それで、総括及び計画策定につきましては、来年度、関係各課等と総括をしまして、また、そういった総括及び計画のほう、国保運営協議会ですとか等とも諮りまして、策定のほうに向けていきたいと思っています。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。私も勉強不足なんですけど、この第2期で重点的に取り組んでこられた事業というのは何で、この成果があるのかないかとか、その辺はどう考えておられますか。

◆星見健蔵分科会長 光浪室長。

○光浪佐紀子保険年金課医療費適正化推進室 はい。医療費適正化推進室光浪です。このデータヘルス計画につきましては国保のほう、所有してしまして、特定健康診査の検査結果ですとか、医療機関で作成されるレセプトですとかというような電子データなどを分析をしまして、健康課題を明確にしまして、それぞれ保健事業ですね、PDCAサイクルといいますか、計画、実施、評価、改善と見直しをしながら、保健事業のほうを進めていっております。それで、この計画の中で、国の計画や県の計画、また、鳥取市の総合計画ですとか、元気プランのほうとの整合性を図りながら目標のほうを定めておりまして、特に生活習慣病ですね、特に糖尿病ですとか、そういったところが県内東部なり多い状況にもありまして、特に糖尿病になりますと、医療費の観点から透析移行になりますと金額の医療費のほうも多くなるというところもありますので、そういった生活習慣病の糖尿病も含めまして、生活習慣病の啓発予防ですとか、また、重症化の予防というところに特に重きを置きまして、健診受診ですとか、各種啓発予防事業の実施を進めているところです。

効果といたしましては、なかなかすぐすぐに効果が出てくるという事業でもないのかなというところもあるんですけども、広くオペレーションアプローチといいますけれども、広く市民の方も含めて、事業自体は国保の被保険者が対象なんですけれども、よくそういった方に予防啓発を、市民の方に向けて予防啓発をしていく事業と、あと、ハイリスクといいます、ある程度生活習慣病の症状が出ておられる、あるいは医療機関のほうに受診をされているというような方につきましても、治療のほうアプローチをしていっているところです。両方をバランスよくしながら、ちょっと長い目にはなりますけれども、地道に実施していくのが必要かなと思っています。

また、次期計画につきましても、そういったデータでありますとか、関係機関のほうと、現在の状況でありますとか、今後の様々な状況を把握しながら、市のほうの関係機関でありますとか、担当課のほうと十分に連携をしながら、策定のほうを進めてまいりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。健診だとか、そういうこと等、しっかりつながないと、なかなか成果というのは簡単には見えないと思いますし、いろいろ予防啓発しっかりお願いしたいなと思います。あと、国保料の答申に書いてあったんですけど、被保険者数の減によって1人当たりの納付金の見込みが増えていくということは、もう本当に今後も想定されることで、なかなか財政的には本当に大変だなというふうに思いました。

やっぱり国に対してしっかり意見を言っていたかかないといけないと思いますし、基金をぜひ、もっと使っていただいて、引下げに使っていただくということがないと保険料は数で割っ

ていくと上がるばかりというふうな印象を持っております。今回、据置きというふうに書かれていますけど、私は基金を使ってもっと引き下げてほしいなというふうに印象を持ちました。

◆星見健蔵分科会長 意見ですか。

◆岩永安子分科員 はい。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか質疑はございますか。はい。ないようでございます。それでは質疑を終結します。

議案第5号令和5年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算（質疑）

◆星見健蔵分科会長 続きまして議案第5号令和5年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算についての質疑を行います。委員の皆様から質疑、御意見のある方はございませんか。谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。谷口です。事業別概要の284ページの下段と285ページの上段ですけど、高齢者住宅整備資金貸付事業費と障害者住宅整備資金貸付事業費ですけれども、こちらの高齢者住宅整備資金貸付事業費のほうは平成19年度以降実績なし、令和4年度見込み実績なしということと、あと、次の障害者住宅整備資金貸付事業費のほうも平成15年度以降実績なし、令和4年度見込み実績なしとあって、予算は出ているんですけども、実績はないということなんですけど、令和5年度これから何か見込みがもしあればと思ってお聞きします。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。お答えさせていただきます。ずっと実績がないということです。それで、令和5年度も何かあるかということなんですけども、現状では貸付けの見込みは今のところございません。はい。以上です。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。すみません。失礼しました。こういった事業をしているということその対象の方々には周知はされているのでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。市報等で広報のほうはさせていただいております。ただ、こちらの貸付事業のほうとはほかに市社協さんのほうでも生活福祉資金というものをやっております。現在はそちらのほうで保証人が1名もしくはなくても貸付けが可能ですか、条件のほうはそちらのほうが良いということで、もし相談に来られた場合でも両方御紹介させていただいて、どちらか選んでいただくということで、もうほとんど生活福祉資金のほうに御相談に行かれるというような現状になっております。以上です。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。

◆谷口明子分科員 はい。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、よろしいですか。それでは以上で質疑を終結します。

議案第8号令和5年度鳥取市介護保険費特別会計予算（質疑）

◆星見健蔵分科会長 続きまして議案第8号令和5年度鳥取市介護保険費特別会計予算についての質疑をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。事業別概要287ページの下段の訪問型・通所型サービス事業費ですが、この中で、リハビリテーション専門職による短期集中予防サービスについては、介護事業者に委託し実施するというふうにあります。令和4年度の実績とそれから令和5年度予算の中で、それはどういうふうになっているのかお示してください。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。ちょっとすみません。お調べするまでお時間いただけますでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 この件について、ほかの角度から質疑があれば、調べておられる間。待つときますので早めによろしく。はい、岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。地域包括支援センターが地域に10個、10個ですよ、できて、地域包括支援センター運営協議会だとか、それから個別の、それはこっちじゃないですか、介護保険の予算ではないですか。でもここに、こっち書いてあるで。ごめん。配付資料の44ページ、横。44ページに包括的支援事業費の中で地域包括支援センター運営協議会費とか、それから一番下に個別の困難事例を相談したりする地域ケア会議推進事業費があります。地域に包括支援センター10個つくったということ、ここら辺が地域の問題をいろいろ解決できるように進んだのかなという点と、それから令和5年度ぜひこういうところを進めていきたいということがあればその辺を教えてください。

◆星見健蔵分科会長 鈴木所長。

○鈴木 聡中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター鈴木です。地域包括支援センター運営協議会と、それと地域ケア会議の推進事業ということで御質問いただきました。どういうふうに進んでいるかということで、地域包括支援センター運営協議会については年に1回開催していきまして、内容につきましては地域包括支援センターの現状であるとか、在り方であるとか、そういうものを報告したりとか、事業の概要についてあるいは訪問件数であるとか、窓口の相談件数であるとか、そういうものについて介護保険の事業計画作成委員会と兼務しているんですけど、そのほうに報告させていただいて、毎年問題点等があれば指摘していただく。その中で、最近進めている包括支援センターの整備、今10個ということで、それについてもそれぞれの対応について報告させていただくというような内容となっています。その中で、いろんな事業の在り方について委員さんから質問であるとか、意見をお伺いして、来年度また直していくというようなことで進めている委員会です。

それから地域ケア会議については、事業概要のほうにもありますが、それぞれ開催回数等、令和2年が50回、令和3年が47回、令和4年度見込みですから60回ということで、それぞれ各地域包括のほうで開催して、数も増えていますし、個別の困難事例に対するその検討というだけではなくて、その中にそれぞれの地域包括の地域の中でどんな課題があるかというようなことまでそれぞれ集約したり、検討したりしながら実施することになっています。この中に

はそれぞれ専門職の方であるとか、あるいは生活支援コーディネーターの方であるとか、あるいは民生委員に来ていただいたりとか、そういう中で介護事業所の方とか、そういう方も実際に介護の現場の方もそうですし、そういう方に来ていただいて、それぞれ1つ1つのケース、このケースが今後よりよい介護をどういうことをすればいいとか、無駄な介護がないとか、もうちょっとこういう視点での方向性があるんじゃないか、それぞれ専門職の観点から検討いただいています、その中でこの地域にはこういった問題点があるというようなことをそれぞれ検討するというので、会議の回数も増えていきますし、だんだん充実してきたんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。私、地域に住んでおられる方から紹介を受けて包括支援センターにある方を紹介しました。そしたらなかなかお家に入れなくて、約束の日にちがずれていたりなんかしたんですね、それで結局お家の中に入れなくて、いろいろ事情があったということがその後、要は入院されたりなんかにつながって、分かったんですけど、やっぱり1人で住んでおられる方ですとか、それから地域の方が気にかけていらっしゃる方が包括支援センターの方の言わば専門職の方の訪問によって改善していく事例につなげないといけないというふうに思っております。

包括支援センターの運営協議会や地域ケア会議やそういう会議と併せて、しっかり支援センターそのものが地域で役割を果たしていくことになるように、監督される基幹センターですし、しっかり援助をお願いしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 御意見ということでいいですか。この点は。

◆岩永安子分科員 はい。

◆星見健蔵分科会長 分かりました。増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。C型サービスの令和4年度の実績ということですが、まだ途中ですが、令和4年度36名の利用となっております。あと、翌年度の規模ですかね、事業についてですが、人数といたしましては96名程度の予算を見込んでおります。また、委託料を、介護報酬等も改定があることから委託料のほうを通所のほうは5,100円、4,400円から5,100円、訪問のほうにしましては5,800円から6,600円に上げて予算要求をさせていただいております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。リハビリテーション専門職による短期集中予防サービスが令和4年は36名で、96名、約3倍ぐらいの予算を組んでいるということです。このリハビリテーション専門職は鳥取市の職員さんですか、どっかの事業所ですか。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課増田です。この事業は介護事業所さんに委託をさせていただいておりますので、プロポーザルで選定されて選んでいる事業所さんのリハビリ専門職ですね、理学療法士さんですとか、作業療法士さんになります。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。短期集中予防サービスは短期ですから、何回ぐらい予定されている事業ですか。及びその成果はどんなふうにつかんでおられますか。

◆星見健蔵分科会長 増田補佐。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。短期集中予防サービスのことで、短期ということで、国が示してるのはおおむね3か月になります。それで、回数は個々の状況にもよるんですけども、多い方ですと主に週に2回ないしは週に1回程度のサービスの実施で3か月間を目安、それで鳥取市のほうでは終わる前に終了前会議というものを設けておまして、この方3か月間頑張ってもらっていて、卒業と呼んでおりますけども、サービスを終了して元の生活に戻っていただけるのか、延長すればまた目標が達成できるという場合には延長して最長6か月間使ってもらえるサービスとなっております。効果のほうなんですけど、ちょっと今、資料持ち合わせておりませんが、使ってもらった大部分の方が、その後もちょっと追跡調査をしておりますけども、ほとんど介護サービスを使わずに自立して生活ができております。それで、こちらのほうも専門職のほうにモニタリングをお願いして事業終わった方をきちんと後追いで、ほったらかしになってまた介護サービスが必要にならないようにきちんと後追いをさせていただいております。かなり効果が高い事業ということで、なるべく進めていきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。そのほか。よろしいですか。はい。それでは質疑を終結します。

議案第12号令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算（質疑）

◆星見健蔵分科会長 続きまして、議案第12号令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算についての質疑を行います。この件につきまして委員の皆様から質疑、御意見等ございませんか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。去年の10月から窓口負担が2割になった方がおられると思うんですけど、そういう方は窓口が2割ですから、こういう会計の中には出てこないと思うんですけど、どれくらいいらっしゃるのかっていうのは把握していらっしゃるでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 蔵増次長。

○蔵増祐子次長兼保険年金課長 調べさせていただいてよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 これ、後期高齢者の窓口負担のこと。はい、どうぞ、岩永委員。

◆岩永安子分科員 調べていただくのをお願いします。それで、この会計の中には関係ないですね。

◆星見健蔵分科会長 はい、蔵増次長。

○蔵増祐子次長兼保険年金課長 はい。こちらは保険料を徴収して後期高齢者の広域連合のほうに納付する、おおむね言うと、そういう会計でございますので、2割負担というのが窓口で被保険者の方が医療にかかったときに1割だった方が2割になった方が一部分いらっしゃるという形ですので、直接はこの会計に数字が出てくるものではございません。被保険者の中のその部分ということではございます。

◆星見健蔵分科会長 ということで。

◆岩永安子分科員 分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、よろしいですか。それではなしということで、以上で質疑を終結します。

福祉部の皆様には本当に長時間大変お疲れさまでした。以上で御退席いただいても結構でございますので、ありがとうございました。

分科会長報告の取りまとめ

◆星見健蔵分科会長 はい、すみません。健康子ども部さんはこれから向かわれるということがありますが、それまでに先ほどの福祉部の皆様から活発な御意見をいただきました。この中で分科会長報告に盛り込むべき事項の確認を行いたいというふうに思いますので、皆さんのほうで、これでいいじゃないかというような御意見があれば出していただきたいと思います。はい、坂根委員。

◆坂根政代分科員 坂根です。避難行動要支援者支援制度普及促進事業、この件について個人情報保護、そして併せて各自治体、地域ですね、これとの丁寧な説明と併せて綿密な連携を図るということを要望したいと思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 私も坂根さんが言われた要支援者の取組が今年度バージョンアップした中身になっていると思いますので、それに対しての意見をまとめるがいいと思います。

◆星見健蔵分科会長 はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。私も避難行動要支援者支援制度普及促進事業費、これでまとめていただけたらと思います。

◆坂根政代分科員 もう1点いいですか。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。もう1点は福祉部のほうでは本当に様々な事業を一生懸命やっておられるんですが、寺坂委員からも出た意見として、やはり福祉協議会だとか、そういったところとのやっぱり連携をしっかりとやりながら事業の実施状況含めて推進を図っていくという、このこともやっぱり要望として入れておかないといけないかなと思いました。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか。

◆寺坂寛夫分科員 その事業でもね、入ってると思います。社協に移管していますから。福祉部から社協に行って、避難行動、社協から出ると、自治会のほうに。だけ、窓口はあれだと思いますよ、社協ですよ、あれね。事業、予算はこちらだけど。

◆星見健蔵分科会長 社協の事業だけど、委託しとるじゃないですか。

◆寺坂寛夫分科員 社協一緒だけえね。項目を上げながらこういう事業で社協の取組を十分して、それ併せてですよ、これで委託されとる事業、社協に。それなんか含めてきちっとした指導徹底というか、それを併せてされりゃあいいじゃないですかね、まとめて。

◆星見健蔵分科会長 だけ、結び合わせて文章化できたら。

- ◆寺坂寛夫分科員 こういう事業などね。
- ◆星見健蔵分科会長 その避難行動をはじめ、それ以外の地域のそういった福祉事業とか、社協の事業とか、そういったことの。
- ◆寺坂寛夫分科員 多くの、数多くの事業で。
- ◆星見健蔵分科会長 数々の事業について。1つに絞らんとはいけんですが、最終的にはね。だけ、それを今日委員さんから出された意見の、だけ、事業としてはね、避難行動。
- ◆寺坂寛夫分科員 避難行動、こういう事業などはプライバシーのね。
- ◆星見健蔵分科会長 だけでも、地域との一体化も必要だし、これもね。だけ、そういったところで数々の公民館事業であったり、社会福祉事業であったり、そういったものの結びつけができたということですよ。
- ◆秋山智博副分科会長 ただ、ちょっと無理がありやせんか。2つを。
- ◆寺坂寛夫分科員 いやいや、これ前回でもこうこう言っているけど、書いてあるが。重層的支援体制事業施策があるけど、そういうことをちょっと取り組むようなことですよってということ、それで併せて言っているね、社会協議会の。そのほかにも多くの事業委託しとるということで、これはある程度言わないけまいでと思う、絶対的にね。
- ◆星見健蔵分科会長 決算の。
- ◆寺坂寛夫分科員 そういう格好でね。例えば例は挙げんけど、ほかにもようけあるということだね。
- ◆岩永安子分科員 避難行動要支援者計画支援事業については坂根さんが言ったような点をちゃんと重視をして、実施をしていかれるようにとかいう中身と、それからそもそも福祉の事業は社協に委託したり、連携取ってやっていく事業が多いけれども、云々というのは、何か1つ文章にすると行を変えて述べればいいのかしれないですけど、どういう、そういう意味ですかね。
- ◆寺坂寛夫分科員 どうだ、萩原さん、援護者の事業自体が、これ社協絡むでね、聞いてんさらんか。わし、絡んどると思うんだで、社協の事業だで、これ。だけ、これをはじめといええだが、数多くあるという社協に与える事業は、それで、福祉事業に対してのそのこと、十分連携と。
- ◆星見健蔵分科会長 これ、3年度のやつにもそうだけでも、やっぱり避難行動支援者名簿の作成とか、それから福祉事業所やケアマネジャーなどの福祉職の協力というようなこと、それからまた国の支援制度、こういった最大限使って避難行動をする事業に積極的に取り組むというような格好なんでね、結局、様々な委託しておる機関なんかとの連携ということも結びつけてあるが、これね。
- ◆西村紳一郎分科員 いいじゃないか、それで。
- ◆寺坂寛夫分科員 いいです、絡んどるで。
- ◆西村紳一郎分科員 委員長に一任。
- ◆岩永安子分科員 いいけど、連携せんとできんですよ。
- ◆星見健蔵分科会長 だけ、ちょっと萩原さん。だけ、それを出された意見の中で特に避難行動

支援事業というものを中心にして。

○萩原真智子議会事務局議事係主任 その辺例示してっていうような格好で。

◆寺坂寛夫分科員 当然地域の社協も絡むしね、全体的な鳥取の社協も絡むんだだけ。

◆星見健蔵分科会長 各委員さんから出された意見をその中で、ちょっと起こしてみても、それで結びつけることができたならええじゃないかとは思うんですけども、秋山さんどんな。

◆秋山智博副分科会長 わし、ちょっと無理があると思うよ。だってここに括弧書きで書いてある団体たくさんあるで、特に坂根さんが言われた。

◆西村紳一郎分科員 社協って特定せんでもいいと思う。

◆寺坂寛夫分科員 全体多いで、極端に言やあ、ここの事業よりほかにあるで、社協どれだけしとるのって一覧表にしてみない、ごつつう多いのに、もうかなりあるで。

◆秋山智博副分科会長 いや、いや、質問の中でそうやって言ってるんだったらいいけども、くつつけた質問ではないのに。

◆寺坂寛夫分科員 くつつけたと言ひ方、全体的に多いとってあるだけえね、事業やいろいろあっちやこっちや。

◆秋山智博副分科会長 だけ、総論として多いということ言われたけど、そのこととこの個別の避難行動の事業とは。

◆寺坂寛夫分科員 それ絡むだと、聞いてみた、執行部に。社協が絡んでおるだちゃ、これは。

◆星見健蔵分科会長 だけ、萩原さん、だけ取りあえずちょっとテープ起こししてみても、関係あるような文言が言われとったら、結びつけりゃいいと思うだが。

◆寺坂寛夫分科員 社会福祉協議会に委託しておるっちゃ、この事業は。それから地域の社会福祉協議会に出しとるだけ、下ろしたり、連携せなできりゃせんだけ。金さえ、予算だけしてしておるんだのに、福祉は。

◆秋山智博副分科会長 この事業の主たる団体が社協ならええけども、たくさん書いてあるが。

◆寺坂寛夫分科員 それは連携しなさいということだが、地区の公民館や自治会や防災、その避難者のためには、だけど、大本はそこだ、社協だ。社協に委託しているんだで、この事業は、社会福祉協議会に鳥取市が。

◆秋山智博副分科会長 一構成団体になつとるけれども、主たる団体かどうかだな。

◆坂根政代分科員 委託ですか、萩原さん。

◆玉木裕一分科員 福祉社協の委託事業。

◆寺坂寛夫分科員 山内君とかだな、次長かいな、聞いてみた。この事業流れはどうかっていうことで。まとまらんで全然、違う、違う言ったら。

◆秋山智博副分科会長 委託じゃあないとおもうで。

○萩原真智子議会事務局議事係主任 そうですね、支援組織にという形と書いてあるので、ちょっと確認しながら。

◆星見健蔵分科会長 だけ、私がさっき言ったように、あくまでも言われた避難行動要支援事業、これをメインにして意見として上げていくという考え方で、ちょっと掘り起こして結びつけられるような文言があれば、ひっつけてということにしていきゃあええと思うんですよ。それで、

その文章については委員長、副委員長にお任せいただけるでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 それだけお願いしたいと思います。

それではこれで予算審査特別委員会福祉保健分科会を一旦休憩といたします。

福祉保健委員会に切替え 午後2時49分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後3時21分 再開

【健康こども部】

◆星見健蔵分科会長 それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を再開いたします。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆星見健蔵分科会長 それでは、議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は、順次発言をお願いいたします。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。事業別概要書115ページの妊娠・出産包括支援事業費でございますが、新規事業で丸がついています。この乳児用体動センサーたる装置ですね、これについてちょっと詳しく聞かせていただけたらと思います。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田です。乳児用体動センサーにつきましては、乳児を寝かしているベッドですね、ベッドの下にセンサーつきのシートを敷きまして、それがその乳児の体動が停止した場合、アラーム等でお知らせするものです。それで緊急時ですね、ちょっと目を離したりということがある場合でも、そういうことが起こった場合には、予防することはできないんですけども、すぐに気がついてそれに対応することが可能になるということでございます。この案件につきましては横浜市の産後ケア事業中にそういうことが起きて、死亡事故が起こったということがございまして、それを受けて整備するものです。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 そのセンサーというのはどこで管理、このデータ、センサーの反応はどこで、パソコンか何かで感知するわけ。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田です。パソコンではなくて、その場で、マットとそれからセンサーつきのアラームがついている。ワイヤードで線がついていまして、それで体動が止まればすぐにアラームが鳴るという形です。パソコンで集中管理とかそういうものではございません。はい。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

- ◆西村紳一郎分科員 いわゆる体動が止まるということは、心音が止まるということじゃないですか。そういう捉え方でいいですか。
- ◆星見健蔵分科会長 森田所長。
- 森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。そうです。一時的に心臓が停止したりということになります。今、ちょっとチラシ、パンフレットがございますので、そちらちょっと見ていただきたいと思いますので、御覧いただきたいと思います。
- ◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。西村さん、よろしいですか。そのほか、坂根委員。
- ◆坂根政代分科員 事業別概要116ページの下段お願いいたします。ここの事業の経過及び背景というところに、令和6年度から母子保健分野の子育て世代包括支援センター、こそだてらすですね、と児童福祉分野の子ども家庭総合支援拠点の一体的な運用が求められることになったと、こう書いてあります。それで、実際、この拠点の一体的な運用というところでは、具体的には何か室とかそういったところを設けられるのかどうなのか、そういう予定があるのかどうなのか、それをまず伺いたいと思います。
- ◆星見健蔵分科会長 森田所長。
- 森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田です。令和6年度から、令和6年4月から改正の児童福祉法の関係で、今現在鳥取市では駅南庁舎に隣り合わせで子育て世代包括支援センターこそだてらすと、それから子ども家庭総合支援拠点のこども家庭相談センターが設置されております。現在におきましても連携を取りながら、母子保健に関しましては医療機関やそれから妊婦さんのアンケート等を審査しまして、特定妊婦に当たるような方とか、そういうものにつきましてはこども家庭相談センターのほうで支援を行っていくというような方策を取っております。すみません、もう一度。
- ◆星見健蔵分科会長 坂根委員。
- ◆坂根政代分科員 一体的な運用ということは、事業面のじゃあ、運用ということで理解してよろしいですか。
- ◆星見健蔵分科会長 森田所長。
- 森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。申し訳なかったです。組織的にも今後、こども家庭相談センターとそれから子育て世代包括支援センターを1つにしていくということで、現在、案として国のほうからはこども家庭センターということで示されているところです。それにつきましても、また来年度検討しながら、1つの体制で進めていけるように検討していきたいという具合に考えております。以上です。
- ◆星見健蔵分科会長 坂根委員。
- ◆坂根政代分科員 はい。続けてそのページで伺いたいと思います。事業の内容としまして、統轄支援員を配置すると書かれていますが、この統括支援員の業務、教えてください。
- ◆星見健蔵分科会長 森田所長。
- 森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。統括支援員の業務ですけれども、現在相談業務ですね、子育て世代総括支援センターとそれからこども家庭総合支援拠点、両方で行っております。その連携であったりとか、それから相談業務の連携強化っていうところもありますし、そ

れから現在も毎週、母子保健の妊婦さんの状況につきましては会議を持ちながら進めておりますけれども、そちらのほうの充実をさせていただくというところ、それから1月から始まっておりますアンケート、妊婦さんのアンケートですね、妊娠8か月のアンケートとかそういうところの取組も充実させていくという形で考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。今、子育て支援員さんが2名いらっしやって、3名でしたっけ、いらっしやったと思いますが、プラス1になって、その方が先ほど言った業務も含めて行うという理解ですか。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。申し訳ないです、こども家庭相談センター森田です。現在こそだてらすのほうにも2名、それからうちのほう、当センターのほうにも2名、子育て支援員は配置しております、相談業務を受けております。その相談を統括していくっていいですか、そういうことで3名体制っていうのは、うちでは3名体制になってくるという具合に考えています。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。もう1点お願いします。

◆星見健蔵分科会長 橋本部長。

◆坂根政代分科員 ごめんなさい。はい、どうぞ。

○橋本浩之健康こども部長 すみません。健康こども部橋本です。今の分に少し補足をさせていただきます。子育てセンターですけれども、今、こども相談センターということでこちら市のほうの組織としては置いておりますけれども、国のほうで改めて法のほうの改正に伴ってセンターの設置ということが努力義務ということで出てまいりまして、こちらのほう、6年度からということでありますので、この5年度中に改めて国のほうが細かい運用の方針等々示すということでありますので、そちらのほう踏まえまして、また改めて組織のほうの運用の形態も決めていきたいというふうに考えたところでございます。以上でございます。

◆坂根政代分科員 ありがとうございました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、玉木委員。

◆玉木裕一分科員 今のところで少し、1月から妊婦さんのアンケートを取られてるということですが、それはまた公表されるのでしょうか。

○小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。公表というのは今のところは予定してなくて、そのアンケートを取ってその本人さんの相談内容等に対して対応している状況になります。以上です。

◆玉木裕一分科員 分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。感染症対策推進事業費124ページの下段です。まず、この予算は5類引下げが発表される前に立てた予算ではないかと思うんですが、予算がどうなるのか、何か変更があるのかというようなこと、まず教えてください。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 はい。保健医療課雁長です。この予算につきましては、現在9月末までの予定ということで予算のほうは計上させていただいております。5類になって変わる部分もあるかと思いますが、現段階で詳しいことが国のほうからの説明が、大体の大まかな説明があったところでして、これから細かいところの調整に入るところになりますので、これから細かくは予算のほうも考えていくところになるかなと思いますが、現在の段階としては9月末までを、今の現状を維持するという形での予算計上になっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 今後も感染拡大生じることもあるかと思いますが、リスクの高い人を守るという立場で感染対策を講じていただきたいと思います。併せて、この感染症予防事業の内容（1）っていうところで、適切な医療提供を図るといふふうになってはいますが、例えばコロナの入院調整だとか、保健所の私は独自業務として考えないといけないかなと、引き続きしないといけないことだと思っているんですが、今後の在り方はどういうふうにご考えておられるでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長

○雁長悦子保健医療課長 はい。保健医療課雁長です。コロナの入院調整につきましても、現在鳥取市としてどのように対応していくかを今、検討しているところです。それで、また、この事業につきましてはコロナ以外の感染症に対応するためのものでもありますので、あと、そのほか、性感染症であるとか、そういうものも含まれておりますので、随時その対応は図っていきたくて思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。ぜひ現場からも病院同士で入院調整なんていうのは本当に大変だっていうふうに言われていますので、保健所の業務として引き続きやっていただきますように、これは要望です。お願いします。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。事業概要の114ページ上段、子育て支援短期利用事業費についてお伺いをしたいと思います。前年度当初予算額と本年度査定を見ますと半分以下になっております。実際、令和4年度の実績から見て、令和5年、これでやるしかないということでの予算化だとは思いますが、実績を踏まえたこれは査定という形でしょうか。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一子ども家庭相談センター所長 はい。こちらの子育て短期利用事業費ですけども、昨年度の予算においては2月補正でこのたび繰越しをさせていただきました整備費がございます。整備費が1,000万、ごめんなさい。ちょっと確認をしますけども、1,000万ぐらいございまして、鳥取子ども学園の整備費ですね、子育て短期事業の専用施設の改修の整備費を繰り越しております。それがこのたびはございませんので、実績に合わせた予算を要求させていただいております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。谷口です。事業別概要109ページの上ですが、子どもの貧困対策推進

事業費ですけれども、予算書項目のこの事業費 197 ページにあります。この金額とこの事業別概要にあります金額が違っているのですけど、ほかにあるのだと思うのですが、詳しいところを教えてください。

◆星見健蔵分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。すみません。109 ページの上段と下段が恐らく足してあるんですが、それでもちょっとまだ数字が合いませんので確認させていただいて後ほどまた返答させていただきます。

◆谷口明子分科員 はい。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 後ほどということ。

◆谷口明子分科員 後ほど、ではお願いします。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。ちょっと事業別概要には出てないですけど、例の市立病院のときにもちょっと話が出ましたけど、地域医療のほうの救急体制の強化事業ですね、3,000 万の5か年、30年～元年度、1年、2年、3年、4年と昨年度まで1億5,000万、岡山大の医学部と連携しての人材育成という目的でされましたね。5か年目が終わってみて、今回新規というか、継続も上がっていないし、その辺の考え方っていいですか、病院のほうもなかなかこのコロナでオンラインぐらいしかできなんだとか、病院独自の事業があったりしたりありましたんでね、病院のほうでも人材育成、やっぱり医師の確保というのは重要目的でありますんで、これの考え方を、この予算にない分は、どのように考えとられるのかお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 竹内副所長。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。はい。委員さんおっしゃるように、平成30年7月～今年度末までの5年間、岡山大学のほうの医学部のほうに寄附という形で寄附講座を開設しまして、災害医療に関するいろいろな事業とか勉強とかさせていただきました。市立病院さんの医師確保というのもメインでありますし、中核市移行ということで災害医療の人材を育成していこうということで、保健所の職員も数多くの研修を受けさせていただきました。実をいうと昨日も岡山から来ていただいて3人、研修を行ったところでございます。はい。

それで、最初の予定どおり一応5年間って経過しますので終了ということなんですけども、市立病院さんのほうにつきましても寄附講座の先生ではないんですけども、今後も岡山大学のほうから救急の先生が、今年度も来ていただいているんですけども、診療の応援とか、指導とかに当たっていただけるというような道筋もつきましたし、うちのほうも災害の研修いろいろ行っていたんですけども、昨日もちょっとお話したんですけども、今後もその先生方とつながるような形ができそうだといいことありまして、一応事業としてはここで終わりということにさせていただきました。はい。

それで、市立病院の一番目的は医師確保なんですけども、なかなかこれは難しい、やっぱり大学同士、病院同士の問題もあって難しい問題もあるんですけども、一応ここで途切れるのではなくて、先ほどもちょっと申しましたけども、先生も来ていただけるということもあります

ので、今後も引き続きそれはつなげていきたいなというふうに思っております。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。必要なものはどんどん予算化でもしていただいて、対応していただきたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 こども家庭課の山下です。すみません。先ほどの御質問の回答になりますけども、すみません。私、109 ページの上段と下段を合わせて、それでもまだ合わないというお答えをさせていただいたんですが、109 ページの上段の304万8,000円と、事業別概要書の47ページの人権推進課の事業になるんですが、こちらが児童福祉費、児童福祉総務費の予算でありまして、子どもの居場所づくり推進事業費ということで地域食堂の予算になるんですが、こちらを合わせて2,428万5,000円ということで予算書のほうの子どもの貧困対策事業費ですね、そちらと同額になりますので、その2つを足した数字かなというふうに考えております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか、坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。事業別概要書の128ページ下段、母子保健訪問指導事業費についてお尋ねをいたします。事業内容のところの委託先、母子保健推進員13名とこういう記述がありますが、この13名の方々というのはどこかの施設にいらっしゃる方々なのか、または個々人で受けるという方々なのか、その辺を教えてください。

◆星見健蔵分科会長 小野澤次長。

○小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。こちらのほうの訪問していただいております母子保健推進員につきましては、一般の保健師、助産師等の資格を持っておられる方が各個人のお宅を訪問していただいて保健指導のほう行っているというふうにしております。以上です。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、玉木委員さっき上げかけたの、どうぞ。

◆玉木裕一分科員 さっきの山下課長の109ページの下段の子ども第3の居場所事業費、これを具体的に13人に対して1,900万予算がついているので、どこに具体的に、これぐらいかかっているのかなという説明を聞いたんですけども、こども食堂ですか、ちょっと教えてください。

◆星見健蔵分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。はい。こちらの第3の居場所事業につきましてですけども、市内に拠点の施設を1つ借りておりまして、そちらの電気とか、水道とかそういう管理費プラス職員の人件費ということで予算を計上させていただいております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 拠点1つ借りて、じゃあ、その賃料とその人件費ってことですか。

◆星見健蔵分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。はい。運営費ですので、もう人件費と運営費です。はい。以上でございます。

◆玉木裕一分科員 はい。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、谷口委員。

◆谷口明子分科員 谷口です。事業別概要の112ページの下段ですが、病児・病後児保育事業費ですが、事業実績の延べ人数ですけど、ずっと2年度、3年度、4年度と増えている理由を教えてください。

◆星見健蔵分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。はい。2年度、3年度、4年度と増えているというのは、もともと元年度はもっと多かったです。はい。ただ、それが多分ですけども、恐らくコロナの影響で利用控えがあったということで元年度、2年度の利用がかなり減少いたしまして、それで、この4年度になってこう回復傾向を示してきたというようなことで増えているというような状況でございます。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 はい、続き、はい、そのほか。玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。113ページの下段で、保育体制強化事業費でこれについてちょっと詳しく教えていただきたいんですけども、はい。すみません。失礼しました。保育支援者というのを地域の住民の方だとか、子育て経験者から募集するというので、その方々に対する予算を上限で10万円でしたっけ、その辺のところをちょっと詳しくと、あと4万、見守り、ちょっと教えてください。すみません。

◆星見健蔵分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。はい。保育支援員ですね、はい。私立の園で保育士資格を有しない方で保育に係る周辺業務を行う方ということで、例えば保育設備や遊ぶ場所、遊具等の消毒や清掃、あと、給食の配膳や後片づけ、寝具の用意や後片づけ、児童の園外活動等の見守り等、保育士の負担軽減に要する業務をしていただく方を私立の保育園が雇用した場合に、1か所当たり月額14万5,000円ですね、はい。それで、園外活動の見守り委託をする場合には1か所当たり月額4万5,000円というような補助の制度になっております。はい。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。確認できました。ありがとうございます。これで1園当たりに割ってみると何人ぐらいを加配というか、募集できてということ想定されての予算を組まれているんでしょうか、教えてください。

◆星見健蔵分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。はい。この予算につきましては私立の園に募集をかけさせていただきまして、私立の保育園で17園中17園、認定こども園で13園中7園、小規模保育事業所といたしまして、定員が19人以下の保育所になるんですが、こちらが12か所中8か所で計55人の要望がございましたので、そちらで予算計上させていただいております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。ありがとうございます。55人増えたのもありがたいんですけども、もっとこれ本当は増やしたほうが現場助かるんじゃないかなと思うんですよ。もっと積極的にここを2倍、3倍ぐらい予算を要求して保育現場の負担を軽減させてあげるといような考えはないでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。こちら財源負担が、国が2分の1、鳥取市が2分の1ですが、あくまでも助成事業ですので要望を取って要望がある園に対して助成をしていくということで、現在、要望を取ったところはこの52人の応募であったといたしますか、要望であったということで理解をしておりますので、またこれ来年度以降、要望が増えればそれに併せて予算のほうも検討させていただくということになるかと思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 では、現場からの要望、ニーズをしっかりと拾った上での予算ということですね。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。事業別概要書130ページ上段のブックスタート事業費ですね。出産から育児ということで、このブックスタートパックというのは鳥取市のオリジナルの事業でしょうか。また、この事業の実績については記載がありますが、どのように評価されているのかお尋ねしたいと。

◆星見健蔵分科会長 小野澤次長。

○小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。このブックスタートパック事業というのは本市独自の事業なんですけど、全国的にブックスタートパック事業というのは広がっている事業でして、その事業を鳥取市のほうでも独自の事業として取り入れております。鳥取市のほうでは平成15年度からこのブックスタートパック事業を始めておりまして、6か月児健診のときに絵本を2冊お渡ししております。このたび令和5年度からは1歳6か月児健診におきましても1冊のまたブックスタートということで、フォローアップということで絵本のほうの配布を始めます。

それで、事業の評価といたしましては、やはりこの6か月児健診のときには読み聞かせも、一応読み聞かせのボランティアの方に行っていただいて、見本を見せていただいて親子でそれをお家に帰られてからも続けていただくということで、触れ合いの時間をつくるきっかけになっていると評価しております。

以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 本年の新規でフォローアップ、ブックスタートセカンドということで、新規事業でされていますけど、これの狙いですね、お尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 小野澤次長。

○小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。この1歳6か月健診のときにも配布をすると決めたことにつきましては、少しコロナのほうも影響しております、コロナ禍において保育所で絵本の貸出しのほうを停止されているというようなこともありまして、やはり絵本に触れ合う機会が少ないというような現状もありますし、あと、やはり現在の電子のスマートフォンであったりタブレットであったりということ、子どもさんが持たれる時間が多くなっているということがアンケート結果からもはっきりしております、それでこのたび、この1歳6か月児健診においても絵本のほうの配布をするということを決めさせていただきました。以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。事業別概要120ページの上段です。公衆浴場確保対策補助金ということで、これコロナ禍に伴ってから補正で補正、たびたびこの燃料代というのがあられるわけでして、この4温泉ですね、宝温泉、木島温泉、元湯温泉と日乃丸温泉。今、鳥取温泉というイメージがね、非常に、温泉なのになかなか、温泉あるの、ないのという感じで県外の人。それで、経済観光部もどんだん進めないといけんでしょうけど、旅館なんかも。これ実はこの4温泉はもう温泉ですんでね、ある程度この燃料代というのは当然シャワー、いろいろ体洗う場合に温泉で洗うんじゃないしに、頭の髪とか、それに利用される分でしょうし、燃料費で。その燃費だけではなくに、極端に言えばその周辺の駐車場を借りるとか、そんな補助制にするとか、借り代とか、ただとか、県外のお客とかですな、その利用をどんだん広めてもらって、一部改造でも支援出すとか、この公衆浴場対策の、鳥取温泉としてのイメージアップとか、その辺もちょっと今後検討でもしていただけたら。

ただ、ある温泉をね、地元の人がちょこちょこ行って、長年温泉に行くっていうのがずっとおられるのが多いですからね、常連客が。幅広くもう少しグレードアップしたり、改造したり、駐車場周辺の確保とか、利用者には無料とか、もうちょっと活性化のような、その辺の取組はどうでしょうかね、経済観光にも非常に絡んでくるですけど、その辺は。ちょっとお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 竹内副所長。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。この公衆浴場の補助金につきましては、今回メインとして燃料の高騰の分、臨時的に上げさせてもらっていますし、運営費ということで毎年上げさせていただいています。そのほかにこれは機械設備が故障したときなんですけども、これも臨時になりますけども、昔の機械ですので省エネ型になるということであれば、その設備の補助のほうも臨時的にさせていただいているような状況があります。委員さんおっしゃったように駐車場とか、もっと施設改修とかという面もあると思うんですけ

ども、施設改修については省エネ型ので対応できるかなと思うんですけども、その駐車場の確保とか、それも検討課題かなというところでちょっと今、何とも申し上げられないんですけども、検討課題かなというふうに思っています。はい。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。せっかく鳥取温泉の市内のほう、開けてる温泉を利用されていますので、これを幅広く有効活用ができるように、また支援制度も検討していただけたらと思います。以上です。はい。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 すみません。こども家庭課の山下です。先ほどの玉木委員さんからの御質問にちょっと補足といいますか、訂正も含めての補足なんですが、先ほどの金額のことでですけども、1人当たり月額14万5,000円といいますのは、基本が保育支援員さん月額10万円ですけども、それに園外活動の見守り等にも取り組む場合に月額4万5,000円が加算されて月額14万5,000円になるということです。それとこの補助制度の条件がありまして、1か所当たり1人という条件がございますので、今後事業が拡大するとしても、来年度応募していない園が対象にはなろうかと思っておりますけども、来年度取り組む園に対して人数がさらに増えるというようなことではなくて、1か所当たり1人ということになっております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 1か所当たり1人というところは知りませんでした。ありがとうございます。はい。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 私は112ページ下段、病児・病後児保育事業についてです。まずは、令和2年から3年間の実績が出とりますが、年々利用者といいますか、人数が増えとるんですが、これは、この背景はどのように分析されていますか。

◆星見健蔵分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい、はい。こども家庭課山下です。はい。先ほどもお答えをさせていただいたんですが、令和元年度は今の令和4年度よりも利用者が多かったんですが、恐らくコロナの影響で利用控えがあったということで、令和2年度、3年度と減少して、令和4年度は回復傾向になっているということで考えております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 さっきのも一緒だ。

◆西村紳一郎分科員 さっき答弁があったところ。

◆秋山智博副分科会長 そうか、そうか。

◆星見健蔵分科会長 二重だで。

◆秋山智博副分科会長 なら、ごめん。そうか、そうか。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。谷口です。135ページ下段ですけど、野良猫不妊・去勢手術費補助金ですが、前年度当初予算額が50万で、今年度の予算が140万にかなり増額になっているとい

うことの、あと、この140万は何頭分で考えておられるかお聞きします。

◆星見健蔵分科会長 山田課長。

○山田浩昭生活安全課長 はい。生活安全課山田でございます。野良猫不妊・去勢手術費補助金でございますけども、前年度の当初予算額50万でございますけども、補正していただきまして150万円でございます。それで5年度も要求は150万でさせていただいたんですけども、今年度の実績見込み、大体そこまでいかない、140ぐらいかなというふうに見込んでいます、マックスで。なので、査定が140万ですけども、それで足りるのかなというふうには思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 その野良猫で、飼い主がいない者が去勢手術して7割。7割、あと3割は誰が払うんですか。

◆星見健蔵分科会長 山田課長。

○山田浩昭生活安全課長 はい。生活安全課山田でございます。結局3割は申請された方の持ち出しになるということなんですけども、大体マックス1万円ぐらいが、各市町村同じレベルになっとりまして、それで、中には10割とかいうところもあるんですけども、実質的には1万円がリミット、上限とかになっていますので、それにはみ出す部分については、やっぱりどうしても個人の持ち出しの部分があるということになります。はい、以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 ということは、動物病院さんが負担していらっしゃるということじゃないですか。

◆星見健蔵分科会長 山田課長。

○山田浩昭生活安全課長 はい。生活安全課山田でございます。実際、雄か雌かによって費用は変わってくるんですけども、金額が決まってるわけではないので、3万、4万、5万って取られる先生もあれば、いや、1万円でもいいよって言う先生もいらっしゃるんで、実際のところ、そのボランティアの方とかがお願いすれば安い金額でやっていただける先生もいらっしゃるんで、そういうところをお願いしているというのが実態というふう聞いております。なので、極力個人の負担が少なくなるように配慮していただいているということだと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 はい。121ページの下段、ひきこもり対策支援事業費。以前も私は一般質問でもしたことがあるんですけど、とても難しい事業だと思います、本当に。結論から聞きますが、ひきこもってもらえる方を、支援をすることができた実績はありますか、どうでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 保健医療課雁長です。まず、相談される方が家族の方が多いかなと思いますが、家族の方を通じて御本人さんとも面接をして、ひきこもりセンターの事業につなが

ったりという方も多くいらっしゃいます。具体的に何人ということは今ちょっと分かりませんが、保健師が毎月面接を重ねていく中で、ひきこもりセンターの就労の事業につながったりという方は実際にございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 それ今初めて知りました。そういった実績があるということで。それで今、課長のほうから多くありますとあったけど、じゃあ、相談を受けた人数というんだらうか、世帯というんだらうか、その何%ぐらい支援ができたものでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 保健医療課雁長です。実際のところなかなか御本人さん支援にはつながらないのが現状です。本当にひきこもり支援には長い時間がかかります。ですので、家族との相談であったりとかという、重ねながら本人さんにアプローチできるタイミングでアプローチしていくということになりますので、多くありますというふうに言いましたけれども、何百人という単位ではなく、本当に、どれぐらいでしょうか、何人単位なのかもしれませんが、実際のところは、支援はさせていただいております。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 それと、その前にこの事業の実績に書いてある数字はどう見ればいいんですかいな。年10回（実28家族32人、延74家族81人）とはどのように解釈しときゃいいんですかいな。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 はい。保健医療課雁長です。こちらの事業実績はひきこもり家族教室に来られた方の人数になります。毎月1回教室を開催しております、それで家族の方が、例えば令和4年度の見込みでございしますが、年10回開催して、そのうち15家族が実としていらっしゃいます。それで、その中で複数回来られますと延べ60家族ということにカウントされますので、実際の1家族の中で複数人来られた方もいらっしゃるの、合わせまして17人が、実際の方が複数回来られますので、60家族65人ということで計上させていただいております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 今、課長のほうから保健師さんが行かれて、家族とか本人に会うこともできたもあったけれど、委託しとるNPO法人青少年ピアサポート、ここの方の事業実績はどんなでしょう。実際、私もその一般質問のときに、ここにも訪問したけれど、なかなか動きが今一つ足らんと私は感じたんですけど。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 はい。保健医療課雁長です。保健所のほうに相談に来られた方は、保健所が主に相談に乗らせていただいております。また、直接ひきこもり相談センターのほうに相談される方もいらっしゃいますので、そういう方については、こちらのほうの事業で配置しております相談員が対応しております。昨年度、令和3年度の実績になりますけれども、東、中、西合わせた数にはなりますが、年間相談件数としては実238名、延べ3,253名の方がひき

こもりセンターのほうに相談をされているということで、その方の半数以上が東部に在住しておられる方というふうに聞いておりますので、そのような実績になっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 こうやって、いろいろと事業も何本か計画され実施されとるんですが、総括というわけじゃないけど、総論というわけでもないけども、このこれらの事業で成果はどの程度、得れるとみられますか。私は、自分もよう提案せんけ、いけんけれど、これではなかなかちょっと到達できんのではないかなとは思ったりするんですが。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 保健医療課雁長です。秋山委員さんのおっしゃるとおり、なかなか成果というものは数として表すことは難しいと考えております。先ほど申しましたようにひきこもり支援には、長い年月がかかりますので、実際ひきこもっていても相談につながらず、今も本当に家族だけで抱えている方もいらっしゃいますので、まずそういう方の掘り起しも必要になってくるかと思えます。今ある事業を活用しながら少しずつ広がって行って、1人でも多くのひきこもりの方へ支援の手が行くようにというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。私は不妊治療の特定不妊治療助成事業費ですね。これは令和4年から保険適用ということになったということで、実績が落ちているのはそういうことでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小野澤次長。

○小野澤裕子保健所次長健康・子育て推進課長 はい。健康・子育て推進課小野澤です。はい。保険適用になりまして、こちらのほうの特定不妊治療の助成を行う対象の方が減っておりますので、それに伴って減額しております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 そうなると、従来のようにね、実績が上がってきて、実態が把握されてたんですけど、保険適用となると、なかなか令和3年度までの流れとね、変わってくるんじゃないかと。保険適用で成果が上がればいいんだけど、そうじゃないことも想定されるわけで、考え方ですね、この、欲しくてもできない方がいらっしゃるんで、この手当は、保険適用はいいわけなんですけど、掘り下げた対応策みたいなのは、実態が把握できないためにできないということが懸念されると思うんですが、そこら辺どうお考えでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小野澤次長。

○小野澤裕子保健所次長健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。今年度につきましては、やはり産院のほうもできるだけ保険適用の治療のほう進めていらっしゃるようなんですけども、実態としまして件数までは把握できませんけども、やはり不妊相談センターへの相談内容ですとか、あと、窓口のほうにやはり相談に来られる方等もございますので、そういったところから保険適用にされてる部分と、このうちのほう保険適用にならない部分で申請される方とで、できるだけ把握には努めてまいろうとは思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。高いなと思うところです。127 ページの上段の健康診査費でがん検診、

これについてちょっと。高齢者健康診査が5,619人、ウイルス検査1,240人で7,000人ぐらいで大体4億3,800万。1人頭6万円ぐらいの検査費というのはどういった具合にこれ検査されて、これぐらいの費用がかかっているんだよというのをちょっと教えてください。

◆星見健蔵分科会長 小野澤次長。

○小野澤裕子保健所次長健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。申し訳ありません、ちょっと事業別概要の書き方が悪かったとは思うんですけども、高齢者健康診査費と簡易ウイルス検査だけでなく、上の5つのがんの検診の経費も全部含んでおりますので、その委託料等を含みまして4億3,800万円ということになっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 これは病院に行くんですか、個人とかその会社とか契約している人が。どういった感じなんですか。

◆星見健蔵分科会長 小野澤次長。

○小野澤裕子保健所次長健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。このがん検診等につきましては、集団健診と個別健診等がございまして、個別健診につきましては契約しております東部医師会さんのほうの医療機関のほうで受検していただきますし、集団健診につきましては駅南庁舎ですとか、各地域の公民館等でバス検診車のほうで検診を受けていただくこととなっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 これは委託しているんですか、市が直接やっているんですか。

◆星見健蔵分科会長 小野澤次長。

○小野澤裕子保健所次長健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。委託事業となっております。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 どこに委託しているんですか。

◆星見健蔵分科会長 小野澤次長。

○小野澤裕子保健所次長健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。委託先につきましては保健事業団と、あと、東部医師会の各個人医院と、あと、中国労働衛生協会とに委託しております。はい。以上です。

◆玉木裕一分科員 はい。分かりました。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、谷口委員。

◆谷口明子分科員 谷口です。事業別概要の136ページの上段です。動物愛護管理推進事業費というところですけど、事業の内容の中で、①動物の収容と書いてあるんですが、動物のと書いてあるので犬、猫だと思うんですが、動物と書いてあるので、最後の負傷動物の保護と書いてあるんですが、犬、猫以外の野生動物とかは関係するのかなと思ったり、あと、②の収容動物の管理譲渡というところの収容動物の診療と書いてありますが、そういった動物も診察するのかなと思ったのと、あと、その獣医さんはどういったところにされておられるか聞きたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 山田課長。

○山田浩昭生活安全課長 はい。生活安全課山田でございます。動物の収容でございますけども、基本的に犬、猫なんですけども、それで、それ以外の要は愛玩動物というんでしょうか、については保護します。それで、野生のやつは対象外なので、それで、実際何があるかと言いますと、今年度1件あったのはハリネズミがうろうろしているというのがあって、それを保護したのがございますけども、極めてまれな事案だと思います。はい。すみません。それともう1つ何でしたっけ。

◆谷口明子分科員 すみません、獣医さんのどういったところに市としてはされておられるかということです。

◆星見健蔵分科会長 はい、山田課長。

○山田浩昭生活安全課長 すみません、失礼しました。獣医師会の提携している動物病院に診ていただいているということです。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか、よろしいですか、玉木委員。

◆玉木裕一分科員 126 ページの下段です。これも高いなと思うんですけど、施設管理費、5つセンターで6,400万円、年間予算で令和2年、3年、4年と6,400万、8,000万、6,400万と、これは5で割れば1,200万とか、毎月100万円ぐらいの、そんなに修繕のお金かかっているんでしょうか、その辺ちょっと教えてください。

◆星見健蔵分科会長 小野澤次長。

○小野澤裕子保健所次長健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。こちらのほうの施設管理費、5センターの管理費になっておりますけども、その中でも1つ、気高の保健センターにつきましてはプール等所有している施設につきまして、指定管理委託をしております。この気高のほうの指定管理の委託料のほうが3,600万になりますので、ここの予算の中、かなりのウエイトを占めております。それとあと、あとの保健センター等につきましては維持費等、光熱水費、維持費等になっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 気高のあれが入っているんですね、指定管理が。はい。分かりました。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、よろしいですか。それでは以上で質疑を終了します。

議案第14号令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（質疑）

◆星見健蔵分科会長 続きまして議案第14号令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算についての質疑を行います。本案につきまして質疑、御意見等ございますか。よろしいですか。はい。質疑なしということでございます。それでは質疑を終了します。

健康こども部の皆様、ここで退席をいただいても結構でございます。大変お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

- ◆**星見健蔵分科会長** それでは分科会長報告に盛り込むべき事項につきましての確認を行いたいと思います。先ほど皆様からいろいろと御意見をいただきました。この中で、盛り込むべき意見を1件絞っていきたいというふうに思います。皆さんのほうから御意見をいただきたいと、思います。何がよろしいでしょうか。岩永委員。
- ◆**岩永安子分科員** 質問が多かったと思うんです。それで意見を言ったのがどういうことがあったのかなというのを、ちょっと事務局で報告していただきたいです。
- ◆**星見健蔵分科会長** はい、それではちょっと待ってください。事務局、分かります。じゃあ、お願いします。
- 萩原真智子議会事務局議事係主任** すみません。事務局の萩原です。委員からの御意見があったものにつきましては、岩永委員さんがまず124ページ下段の感染症対策事業費について、引き続きというようなところで御要望をおっしゃったと思います。それから寺坂委員さんですね、ちょっと今年度新年度予算には上がっていない件で市立病院に対してというところで御意見としてはおっしゃったところ。それからちょっとすみません、お時間をいただけたらと思います。
- ◆**星見健蔵分科会長** 坂根さんなんかも結構、こそだてらすだ、総括支援員の業務とかいろいろ質問をされとるけどね。はい、坂根委員。
- ◆**坂根政代分科員** はい。すみません。私は質問のほうの主だったと思いますけれど、妊娠・出産そして子育て支援という切れ目のない、そういうことを目指して様々な施策が行われてきているし、今後もそうだというふうに思いますけれど、令和6年にこども家庭センターとなると。国の動向を見ながらということもありましたけれど、これがしっかりと骨格が示されて、十分な議論ができるとそういう支援の流れもしっかりと見えてくるのではないかなというふうに思いましたので、引き続きこの切れ目のない支援ということ、しっかりと対応していただきたいということが要望というか、意見というふうになります。すみません。
- ◆**星見健蔵分科会長** はい、そのほか御意見等は。どんなでしような、犬や猫のこともようけ出とった。でもそういう部分よりはやっぱり。玉木委員。
- ◆**玉木裕一分科員** はい。ということは分科会長報告をするために質疑だけじゃなしに意見を多く言ったほうが良いということなんですかね、さっきの場では。
- ◆**寺坂寛夫分科員** そうそう。
- ◆**坂根政代分科員** 意見も言ったほうが良い。
- ◆**玉木裕一分科員** 意見も言ったほうが良いと。先ほどの会の中じゃないと、発した言葉じゃないと、分科会長報告と委員長報告とできないということなんですね。はい。気をつけます。
- ◆**星見健蔵分科会長** どんなでしようかね。それでは委員長、副委員長に、事務局から取りまとめたものをちょっと二、三挙げてもらって、その中からまた選ばせていただいて、皆さんのほうに報告させていただきます。よろしくをお願いします。

（「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり）

- ◆**星見健蔵分科会長** それでは予算審査特別委員会福祉保健分科会を終了します。

予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録（令和5年3月15日）

福祉保健委員会に切替え 午後4時31分 閉会

令和5年2月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和5年3月15日（水）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

市立病院

-----《予算審査特別委員会福祉保健分科会》-----

【予算審査分：質疑】

- ・議案第18号 令和5年度鳥取市病院事業会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

福祉部 市立病院終了後～

-----《福祉保健委員会》-----

1 議案（先議分以外）【質疑・討論・採決】

- ・議案第42号 鳥取市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- ・議案第43号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

2 請願・陳情【質疑・討論・採決】

＜陳情（新規）＞

- ・令和5年陳情第4号 「物価高騰に見合う年金額引き上げの意見書提出」についての陳情

【予算審査分：質疑】

- ・ 議案第 1 号 令和 5 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

- ・ 議案第 4 号 令和 5 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算

- ・ 議案第 5 号 令和 5 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

- ・ 議案第 8 号 令和 5 年度鳥取市介護保険費特別会計予算

- ・ 議案第 12 号 令和 5 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

―――《福祉保健委員会》―――

1 議案（先議分以外）【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 37 号 鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- ・ 議案第 38 号 鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- ・ 議案第 40 号 鳥取市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- ・ 議案第 41 号 鳥取市認定こども園に関する条例の一部改正について

2 請願・陳情【質疑・討論・採決】

<陳情（新規）>

- ・ 令和 5 年陳情第 2 号 保育士配置の最低基準の引き上げと保育予算の大幅な増額を求める意見書の提出を求める陳情

―――《予算審査特別委員会福祉保健分科会》―――

【予算審査分：質疑】

- ・ 議案第 1 号 令和 5 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

- ・ 議案第 14 号 令和 5 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

㊦ **分科会長報告の取りまとめ**

その他 健康こども部終了後～

- ・ 閉会中の継続調査について・・・別紙「閉会中継続調査申出書（案）」のとおり
- ・ 令和5年度福祉保健委員会視察について